

疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針

第1 趣旨

人口の急速な高齢化が進む中、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の5疾病（以下「5疾病」という。）については、生活の質の向上を実現するため、これらに対応した医療体制の構築が求められている。

また、地域医療の確保において重要な課題となる救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療（小児救急を含む。以下同じ。）の5事業（以下「5事業」という。）についても、これらに対応した医療体制の構築により、患者や住民が安心して医療を受けられるようになることが求められている。

さらに、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療に係る医療体制の構築が求められている。

疾病構造の変化や地域医療の確保といった課題に対応するためには、効率的で質の高い医療体制を具体的に構築することが求められる。

具体的には、各都道府県において、5疾病・5事業及び在宅医療について、それぞれに求められる医療機能を明確にした上で、地域の医療関係者等の協力の下に、医療機関が機能を分担及び連携することにより、切れ目なく医療を提供する体制を構築することが必要である。

加えて、こうした医療体制の構築に患者や住民が参加することを通じ、患者や住民が地域の医療機能を理解し、医療の必要性に応じた質の高い医療を受けられるようになることが期待される。

以下、第2「内容」、第3「手順」、第4「連携の推進等」及び第5「評価等」において、医療体制の構築に当たって5疾病・5事業及び在宅医療に共通する事項を示すとともに、5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれの指針において、各々の特性に関する事項を示すので参考とされたい。

第2 内容

5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれについて、まず「1 医療体制の政策循環」を実現するため、「2 指標」を活用し、「3 必要となる医療機能」を明らかにした上で、「4 各医療機能を担う医療機関等の名称」、「5 数値目標」を記載する。

1 医療体制の政策循環

5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制を構築するに当たっては、住民の健康状態や患者の状態（成果（アウトカム））などでもって施策の評価を行うことが必要なため、これらを用いた評価を行うことが重要である。具体的には、施策や事業を実施したことにより生じた結果（アウトプット）が、成果（アウトカム）に対してどれだけの影響（インパクト）をもたらしたかという関連性を念頭に置きつつ、施策や事業の評価を1年ごとに行い、見直しを含めた改善を行うこと。都道府県は、この成果（アウトカム）に向けた評価及び改善の仕組みを、政策循環の中に組み込んでいくことが重要である。

- ・ アウトカム（成果）
 - 施策や事業が対象にもたらした変化
- ・ アウトプット（結果）

施策や事業を実施したことにより生じる結果

- ・インパクト（影響）
施策や事業のアウトプットによるアウトカムへの寄与の程度

2. 指標

医療体制の構築に当たっては、現状の把握や課題の抽出の際に、多くの指標を活用することとなるが、各指標の関連性を意識し、地域の現状をできる限り構造化しながら整理する必要がある。その際には、指標をアウトカム、プロセス、ストラクチャーに分類し、活用すること¹。

- ・アウトカム指標
住民の健康状態や患者の状態を測る指標
- ・プロセス指標
実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標
- ・ストラクチャー指標
医療サービスを提供する物的資源、人的資源及び組織体制、外部環境並びに対象となる母集団を測る指標

3. 必要となる医療機能

例えば脳卒中の場合に、急性期、回復期から維持期にいたるまでの病期ごとの医療機能を明らかにするのと同様、他の疾病・事業及び在宅医療についても明らかにする。

4. 各医療機能を担う医療機関等の名称

前記3の各医療機能を担う医療機関等については、後記第3の2に示すとおり、地域の医療提供者等が作業部会等に参加し、検討する。なお、地域によっては、医療資源の制約等によりひとつの医療機関が複数の機能を担うこともある。

その検討結果を踏まえ、原則として、それらを担う医療機関等の名称を記載する。

また、医療機関等の名称については、例えば医療連携体制の中で各医療機能を担う医療機関等が圏域内に著しく多数存在する場合にあっては、別途当該医療機関等の名称を表示したホームページのURLを医療計画上に記載する等の方法をとることも差し支えない。

5. 課題、数値目標及び施策の方向性

5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれの課題について、地域の実情に応じた数値目標を設定し、課題解決に向けた施策の方向性を記載する。

数値目標の設定に当たっては、基本方針第九に掲げる諸計画等に定められる目標を勘案するものとする。

第3 手順

1. 情報の収集

¹ 厚生労働科学研究「地域医療構想策定及び医療計画PDCAサイクルの推進に資する都道府県の人材育成等手法に関する研究」（研究代表者 熊川寿郎）（平成26年度）を参考に記載

都道府県は、医療体制を構築するに当たって、患者動向、医療資源及び医療連携等の医療体制に関する情報等を収集し、現状を把握する必要がある。

医療提供体制等に関する情報のうち、地域住民の健康状態やその改善に寄与すると考えられるサービスに関する指標（重点指標）、その他国が提供するデータや独自調査データ、データの解析等により入手可能な指標（参考指標）について、指標間相互の関連性も含めて、地域の医療提供体制の現状を客観的に把握する。

なお、重点指標及び参考指標については、平成28年度厚生労働科学研究「病床機能の分化・連携や病床の効率的利用等のために必要となる実施可能な施策に関する研究」研究報告書及び平成28年度厚生労働科学研究「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」研究報告書を参考とすること。

また、既存の統計・調査等のみでは現状把握ができない場合、医療施設・関係団体等に対する調査や患者・住民に対するアンケート調査、ヒアリング等、積極的に新たな調査を行うことが重要である。

- (1) 人口動態統計
- (2) 国民生活基礎調査
- (3) 患者調査
- (4) 国民健康・栄養調査
- (5) 衛生行政報告例
- (6) 介護保険事業状況報告調査
- (7) 病床機能報告
- (8) レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）
- (9) 診断群分類（DPC）データ
- (10) 医療施設調査
- (11) 病院報告
- (12) 医師・歯科医師・薬剤師調査
- (13) 地域保健・健康増進事業報告
- (14) 介護サービス施設・事業所調査
- (15) 介護給付費実態調査

国においては、都道府県の課題解決に向けた評価及び改善の仕組みを効果的に機能させる取組を支援するため、5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれの指標を提供することとしているが、各都道府県の取組等を踏まえ、各指標を用いた各都道府県の現状の把握、新たな指標の検討、医療計画の評価手順のあり方の検討等も随時行っていくこととしている。

都道府県においても、地域の実情に応じて独自の指標を開発していくことが望ましい。独自に開発した指標が全国で参考になるとされる場合は、厚生労働省に報告することをお願いする。

2 作業部会及び圏域連携会議の設置

都道府県は、都道府県医療審議会又は地域医療対策協議会の下に、5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療体制を構築するため、5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれについて協議する場（以下「作業部会」という。）を設置する。必要によっては、さらに、圏域ごとに関係者が具体的な連携等について協議する場（以下「圏域連携会議」という。）を設置する。

協議に際しては、数値目標の設定やそれを達成するための施策の実施の結果、地域格差が生じたり、患者・住民が不利益を被ることのないよう配慮する。

なお、作業部会と圏域連携会議は、緊密に連携しながら協議を進めることが重要である。

(1) 作業部会

① 構成

作業部会は、地域の実情に応じた医療体制を構築するため、例えば次に掲げる者を代表する者により構成する。

ア 地域医師会等の医療関係団体

イ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師など現に診療に従事する者

ウ 介護保険法（平成9年法律第123号）に規定するサービス事業者

エ 医療保険者

オ 医療・介護サービスを受ける患者・住民

カ 保健・医療・福祉サービスを担う都道府県・市町村

キ 学識経験者

ク その他、各疾病及び事業において重要な役割を担う者

② 内容

作業部会は、下記の事項について協議する。

ア 地域の医療資源の把握と現行の医療計画の評価

「1 情報の収集」において把握した情報から、地域において各医療機能の要件を満たす医療機関を確認する。また、患者動向等も加味して、地域において不足している医療機能あるいは調整・整理が必要な医療機能を明確にする。特に5疾病については、まずは二次医療圏を基礎として医療資源を把握する。

同時に、現行の医療計画において設定された課題とそれに対する施策に加え、施策の中で実施した事業について整理を行うこと。その際、課題解決につながっていない施策や事業については、見直しを含む改善を行うこと。

イ 圏域の設定

上記アに基づき、圏域を検討・設定する。この場合、5疾病・5事業及び在宅医療に特有の重要事項に基づき、従来の二次医療圏にこだわらず、地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定する。

ウ 課題の抽出

上記アにより把握した現状を分析し、求められる医療機能とその連携体制など、目指すべき方向を踏まえ、地域の医療提供体制の課題を抽出する。その際、現状分析に用いたストラクチャー、プロセス、アウトカム指標の関連性も考慮し、病期・医療機能による分類も踏まえ、可能な限り医療圏ごとに課題を抽出する。

以下に、課題の抽出に当たって想定される手順を示す。

(ア) まず、課題の抽出に当たっては、アウトカム指標を確認する。例えば、アウトカム指標が全国平均と乖離している等の問題があればそれを課題とすること。

(イ) 次に、指標が示すデータから得られた課題について、データの留意点や限界を踏まえ、検討する。さらに、当該地域を全国平均若しくは都道府県内平均と比較することにより、仮に対策を行った場合の影響（インパクト）を考

慮した上で、課題として設定するとともに、その緊急度と重要度を検討する。

(例：仮に全国平均値であった場合に、治療等の対応が可能であった患者数などを推計し、優先的に課題解決に向けた資源投入をするか否かを判断する。)

エ 数値目標の設定

抽出した課題をもとに、事後に定量的な比較評価が行えるよう、地域の実情に応じた数値目標、目標達成に要する期間を定める。

数値目標の設定に当たっては、各指標の全国データ等を参考にするとともに、基本方針第九に掲げる諸計画等に定められた目標等も勘案するものとする。なお、達成可能なもののだけを目標とするのではなく、真に医療圏の課題を解決するために必要な目標を設定する。

オ 施策

課題に対応した数値目標の達成のために行う具体的な施策を盛り込んだ計画を策定する。

施策の検討に当たっては、課題について原因分析を行い、検討された施策の結果（アウトプット）が課題に対してどれだけの影響（インパクト）をもたらしうるかという観点を踏まえること。

(2) 圏域連携会議

圏域連携会議は、各医療機能を担う関係者が、相互の信頼を醸成し、円滑な連携が推進されるよう実施するものである。

その際保健所は、地域医師会等と連携して当会議を主催し、医療機関相互または医療機関と介護サービス事業所との調整を行うなど、積極的な役割を果たすものとする。

① 構成

各医療機能を担う全ての関係者

② 内容

下記のアからウについて、関係者全てが認識・情報を共有した上で、各医療機能を担う医療機関を決定する。

ア 医療連携の必要性について認識の共有

イ 医療機関等に係る人員、施設設備及び診療機能に関する情報の共有

ウ 当該疾病及び事業に関する最新の知識・診療技術に関する情報の共有

なお、状況に応じて、地域連携クリティカルパス導入に関する検討を行う。

3 患者・住民の意見の反映

都道府県は、患者・住民の作業部会への参加やタウンミーティングの開催、患者・住民へのヒアリングやアンケート調査、医療計画のパブリックコメントなどにより、患者・住民の意見を反映させること。

4 医療計画への記載

都道府県は、前記第3の2に示すとおり、医療機能ごとに医療機関等に求められる事項、数値目標等について検討し、医療計画に記載する。

また、原則として、各医療機能を担う医療機関等の名称も記載するものとする。

なお、地域によっては、医療資源の制約等によりひとつの医療機関が複数の機能を担うこともあり得る。

さらに、医療機関等の名称については、例えば圏域内に著しく多数の医療機関等が存在する場合にあっては、地域の実情に応じて記載することで差し支えないが、住民に分かりやすい周知に努めるものとする。

5 変更が生じた場合の措置

医療計画策定後、医療機能を担う医療機関の変更が生じた場合は、できるだけ速やかに記載内容を変更する必要がある。

この場合、都道府県医療審議会の議をその都度経なくてもすむように、変更に伴う手続きをあらかじめ定めておく必要がある。

第4 連携の推進等

計画の推進体制については、第3の2に定める作業部会等を設けるなど、関係者が互いに情報を共有することにより、信頼関係を醸成し、円滑な連携が推進されるような体制を構築することが望ましい。

第5 評価等

医療計画の実効性を上げるためにには、具体的な数値目標の設定と評価を行い、その評価結果に基づき、計画の内容を見直すことが重要である。

都道府県は、あらかじめ評価を行う体制を整え、評価を行う組織や時期を医療計画に記載すること。この際、少なくとも施策及び事業の進捗状況の評価については、1年ごとに行うこととし、課題に対する数値目標の達成状況、現状把握に用いた指標の状況については、3年ごとの中間評価も踏まえつつ、少なくとも6年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要があるときは、都道府県はその医療計画を変更することとする。

評価に当たっては、策定体制に関わった者以外の第3者による評価の仕組みを講じること等も有効である。さらに、施策及び事業評価の際には、施策及び事業の結果（アウトプット）のみならず、地域住民の健康状態や患者の状態（アウトカム）、地域の医療の質などの成果（プロセス）にどのような影響（インパクト）を与えたかといった観点からの施策及び事業の評価を行い、必要に応じて計画の内容を改善することが重要である。

また、課題の評価にあたっては、次のような数値目標を設定した指標を活用することも重要である。最終的な成果（アウトカム）を達成するための過程を確認し、過程のどの段階に課題があるかといった観点からの評価も重要である。

（参考：評価指標の考え方¹⁾

- ・ 評価指標とは

最終的な成果（アウトカム）の達成に向け、施策や事業を進捗管理し、評価するために設する指標。

良い評価指標は以下の頭文字を取り、SMARTな指標と言われている。

- ① 具体性、特異性 (Specific)

具体的であるかどうか、施策や事業に特異的であるかどうか。

- ② 測定可能性 (Measurable)

数値目標、達成期間、期待する達成度などが明示され、測定可能であるかどうか。

③ 達成可能性 (Attainable)

達成可能であるかどうか。コスト、スケジュール、従事者の質と量、社会環境への適合性に問題はないか。関係者の反対はどうか。

④ 現実性 (Realistic)

現実的かどうか。目標を達成するための手段は適切な因果関係となっているかどうか。

⑤ 期限明示 (Time-bound)

実施時期、終期、期限などが明示されているか。

別表1 がんの医療体制構築に係る現状把握のための指標例

	予防・早期発見	治療	療養支援
ストラクチャー	禁煙外来を行っている医療機関数	● がん診療連携拠点病院数	● 末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数 麻薬小売業免許取得薬局数
		認定看護師が配置されている拠点病院の割合	
		専門・認定薬剤師が配置されている拠点病院の割合	相談支援センターを設置している医療機関数
		放射線治療・薬物療法・リハビリテーション・専門医が配置されている拠点病院の割合	緩和ケア病棟を有する病院数・病床数
		● 地域がん診療病院数	緩和ケアチームのある医療機関数
		がんリハビリテーション実施医療機関数	外来緩和ケア実施医療機関数
	● がん検診受診率	診療ガイドラインに基づく治療実施割合	● がん患者指導の実施件数
	喫煙率	悪性腫瘍特異物質治療管理料の算定件数	入院緩和ケアの実施件数
	ニコチン依存症管理料を算定する患者数 (診療報酬ごと)	外来化学療法の実施件数	外来緩和ケアの実施件数
	ハイリスク飲酒者の割合	放射線治療の実施件数	がん性疼痛緩和の実施件数
プロセス	運動習慣のある者の割合	悪性腫瘍手術の実施件数	在宅がん医療総合診療料の算定件数
	野菜と果物の摂取量	術中迅速病理組織標本の作製件数	
	食塩摂取量	病理組織標本の作製件数	
	公費肝炎検査実施数	がんリハビリテーションの実施件数	
	公費肝炎治療開始者数	地域連携クリティカルバスに基づく診療計画策定等実施件数	
		地域連携クリティカルバスに基づく診療提供等実施件数	
	● 年齢調整罹患率	がん患者の年齢調整死亡率	がん患者の在宅死亡割合
	罹患者数		がん患者の死亡者数
アウトカム	早期がん発見率	拠点病院で治療を受けたがん患者の5年生存率	

別表2 脳卒中の医療提供体制構築に係る現状把握のための指標例

	予防	救護	急性期	回復期	維持期
ストラクチャー	禁煙外来を行っている医療機関数		神経内科医師数・脳神經外科医師数 脳卒中の専用病室を有する病院数・病床数 脳梗塞に対するt-PAIによる血栓溶解療法の実施可能な病院数		
				リハビリテーションが実施可能な医療機関数	
	喫煙率	脳血管疾患により救急搬送された患者数(申請)	● 脳梗塞に対するt-PAIによる血栓溶解療法の実施件数 脳梗塞に対する脳血管内治療(経皮的脳血栓回収術等)の実施件数 <も膜下出血に対する脳動脈瘤クリッピング術の実施件数 <も膜下出血に対する脳動脈瘤コイル塞栓術の実施件数		
プロセス	ニコチン依存症管理料を算定する患者数(診療報酬二七)				
	ハイリスク飲酒者の割合				
	健康診断の受診率				
	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率				
	脂質異常症患者の年齢調整外来受療率				
アウトカム	● 脳血管疾患により救急搬送された患者数	● 救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間	● 退院患者平均在院日数		
		● 脳血管疾患により救急搬送された患者の国内外への搬送率	● 在宅等生活の場に復帰した患者の割合		
				脳血管疾患患者の年齢調整死亡率	

別表3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

	予防	救護	急性期	回復期	慢性期・再発予防
ストラクチャー	禁煙外来を行っている医療機関数		循環器内科医師数・心臓血管外科医師数		
			心臓内科系集中治療室(GCU)を有する病院数・病床数		
			心臓血管外科手術が実施可能な医療機関数		
心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数					
プロセス	喫煙率	虚血性心疾患により救急搬送された患者数(再掲)	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数		
	ニコチン依存症管理料を算定する患者数(診察報酬ごとに)	心肺機能停止傷害者(心肺停止患者・全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数)	● 来院後90分以内の冠動脈再開通達成率		
	健康診断の受診率		虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数		
	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率		入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数		
	脂質異常症患者の年齢調整外来受療率		~	~	虚血性心疾患患者における地域連携計画作成等の実施件数
アウトカム	● 虚血性心疾患により救急搬送された患者数	救急要請(警報)から医療機関への収容までに要した平均時間	● 退院患者平均在院日数		
		虚血性心疾患により救急搬送された患者の圏域外への搬送率		● 在宅等生活の場に復帰した患者の割合	
虚血性心疾患者の年齢調整死亡率					

平成28年度厚生労働科学研究「病床機能の分化・連携や病床の効率的利用等のために必要となる実施可能な施策に関する研究」研究報告書より引用

別表4 糖尿病の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

		予防	初期・安定期	合併症予防を含む専門治療	合併症治療
ストラクチャー	● 特定健診受診率	糖尿病内科(代謝内科)医師数	教育入院を行う医療機関数	糖尿病腎症の管理が可能な医療機関数	糖尿病腎症の管理が可能な医療機関数
	特定保健指導実施率	糖尿病内科(代謝内科) 標準医療機関数	糖尿病専門医数	糖尿病足病変の管理が可能な医療機関数	糖尿病足病変の管理が可能な医療機関数
			腎臓専門医数	糖尿病腎膜症の手術が可能な医療機関数	糖尿病腎膜症の手術が可能な医療機関数
			糖尿病登録医/療養指導医	糖尿病専門医数	糖尿病専門医数
			糖尿病療養指導士数	糖尿病登録歯科医師数	糖尿病登録歯科医師数
			糖尿病看護認定看護師数		
プロセス		糖尿病患者の年齢調整外来受療率	糖尿病透析予防指導の実施件数	● 糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数	● 糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数
		HbA1c検査の実施件数	在宅インスリン治療件数	● 糖尿病足病変に対する管理	● 糖尿病足病変に対する管理
		医療機関・健診で糖尿病と書かれた者のうち、治療を受けている者の割合		● 糖尿病網膜症手術数	● 糖尿病網膜症手術数
		尿中アルブミン(定量)検査の実施件数			
		クレアチニン検査の実施件数			
		精密眼底検査の実施件数			
		血糖自己測定の実施件数			
		内服薬の処方件数			
		外来栄養食事指導料の実施件数			
アウトカム	糖尿病予備群の者の数		低血糖患者数		
	糖尿病が強く疑われる者の数		糖尿病性ケトアドーシス、非ケトン昏睡患者数		
● 新規人工透析導入患者数				糖尿病患者の年齢調整死亡率	

精神疾患の医療体制構築に係る現状把握のための指標例
別表5

研究報告書より引用
厚生労働科学研究「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」

別表6 救急医療体制構築に係る現状把握のための指標例

救護		救命医療		入院救急医療		初期救急医療		救命後の医療		
運用救急救命士数		救急担当専任医師数・看護師数		初期救急医療施設数		初期救急医療施設数		転棟・退院調整をする者を 常時配置している 救命救急センターの数		
住民の救急蘇生法の受講率		救命救急センター数		2次救急医療機関数		一般診療所の 救命救急医療への参画率				
救急車の運用数		特定集中治療室のある 医療機関数								
●	救急搬送人員数									
	AEDの設置台数									
心肺機能停止傷病者(心肺停 止患者)全搬送人員のうち、 一般市民により除細動が 実施された件数		救命救急センター 充実段階評価Aの割合								
救急車の受入れ件数										
●	救急要請(専知)から救命医療機関への 搬送までに要した平均時間									
	受入困難事例の件数									
2次救急医療機関等の救命医療機関やかかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール協議会の開催回数										
●										
心肺機能停止傷病者(心肺停止患者)の一ヶ月後の予後										
●										
アウトカム										

平成28年度厚生労働科学研究「清浄機能の分化・連携や清浄の研究」研究報告書より引用

別表7 災害時における医療体制構築に係る現状把握のための指標例

		都道府県	
		災害時に拠点となる病院	災害時に拠点となる病院以外の病院
ストラクチャー	● 災害拠点病院における業務継続計画の策定率	● 災害拠点病院以外の病院における業務継続計画の策定率	医療活動相互応援態勢に関する応援協定等を締結している都道府県数
	● 板数の災害時の通信手段の確保率	● 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)への登録率	DMAT、DPAT等の緊急医療チーム数及びチームを構成する医療従事者数
	● 多数傷病者に対応可能なスペースを有する災害拠点病院の割合		
プロセス	● EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合		
	● 災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関(消防、警察等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数		
	● 保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコードネイネット機能の確認を行う災害訓練の実施回数		
アウトカム	● 广域医療搬送を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関(消防、警察等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施箇所数及び回数		
	● 被災した状況を想定した災害実動訓練を実施した病院の割合		
	● 基幹災害拠点病院における県下の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数		

別表8 へき地の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

	へき地診療	へき地支援医療	行政機関等の支援
ストラクチャー	へき地診療所数・病床数	へき地医療拠点病院数	へき地医療支援機構の数
	へき地における歯科診療所数	へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定を受けた社会医療法人数	へき地医療支援機構の専任・併任担当官数
	過疎地域等特定診療所数		へき地医療に従事する地域住医師数
	へき地診療所の医師数		
プロセス	へき地における医師以外の医療従事者数 (歯科医師、看護師、薬剤師等)		
	● へき地における診療・巡回診療の実施日数	● へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数・日数・延べ受診患者数	● 協議会の開催回数
	● へき地における訪問診療(歯科を含む)・訪問看護の実施日数	● へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数・延べ派遣日数	● 協議会等におけるへき地の医療従事者(医師、歯科医師、看護師、薬剤師等) 確保の検討回数
アウトカム	● へき地保健指導所の保健活動日数 及び対象者数	● へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣実施回数・延べ派遣日数	
		● 遠隔医療等ICTを活用した診療支援の実施状況	

別表9 周産期医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

	低リスク分娩	地域周産期母子医療センター	総合周産期母子医療センター	療養・療育支援	
				産科・産婦人科・婦人科医師数	乳幼児・小児の在宅医療・療育を行なう医療機関数
ストラクチャー	分娩を取扱う医師数	日本周産期・新生児医学会専門医数	アドバンス助産師数、新生児集中ケア認定看護師数	助産師数	
				分娩を取扱う医師数	
	分娩を有する病院数・病床数	NICUを有する病院数・病床数	GCUを有する病院数・病床数	NICU専任医師数	
				MICUを有する病院数・病床数	
	ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数	業務統計画策定医療機関数・策定割合	災害時小児周産期リエゾン認定者数	ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数	
				業務統計画策定医療機関数・策定割合	
	分娩数	周産期母子医療センターで取り扱う分娩数	新生児死亡率	新生児死亡率	
				周産期死亡率	
プロセス	産後訪問指導実施数	NICU・GCU長期入院児数	母体・新生児搬送数・都道府県内搬送率	NICU・GCU長期入院児数	
				母体・新生児搬送数・都道府県内搬送率	
				母体・新生児搬送数のうち受入困難事例の件数	
アウトカム	新生児死亡率	妊娠婦死亡数 死亡原因	NICU・GCU長期入院児数(再掲)	新生児死亡率	
				周産期死亡率	
				妊娠婦死亡数 死亡原因	

別表10 小児医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

	地域・相談支援等	一般小児医療	小児地域支援病院	小児地域医療センター	小児中核病院
ストラクチャー	● 小児緊急電話相談の回線数・相談件数	小児科を標準とする病院・診療所数	小児地域支援病院数	小児地域医療センター数	小児中核病院数
	● 小児に対応している訪問看護ステーション数	小児歯科を標準とする歯科診療所数			PICUを有する病院数・PICU病床数
プロセス					
				小児科医師数(医療機関種別)	
アウトカム				夜間・休日の小児科診療を実施している医療機関数	
	● 小児在宅人工呼吸器患者数	小児のかかりつけ医受診率			
					救急入院患者数
					緊急気管挿管を要した患者数
				● 小児救急搬送症例のうち受入・困難事例の件数	
					特別児童扶養手当数、児童育成手当(障害手当)数、障害児福祉手当交付数、身体障害者手帳交付数(18歳未満)
	● 小児人口あたり時間外來受診回数				
	● アウトカム			乳児死亡率	
				● 幼児、小児死亡数・死亡原因・発生場所・死亡場所	

別表11 在宅医療の体制構築に係る現状把握のための指標例

	退院支援	日常の療養支援	急変時の対応	看取り
	● 退院支援担当者を配置している 診療所・病院数	● 訪問診療を実施している 診療所・病院数	● 往診を実施している診療所・病院数	● 在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数
	● 退院支援を実施している 診療所・病院数			在宅療養支援診療所・病院数、医師数
ストラクチャー	介護支援連携指導を実施している 診療所・病院数	● 訪問看護事業所数、従事者数	在宅療養後方支援病院	ターミナルケアを実施している 訪問看護ステーション数
	退院時共同指導を実施している 診療所・病院数	小児の訪問看護を実施している 訪問看護事業所数	24時間体制を取っている 訪問看護ステーション数、従事者数	
	退院後訪問指導を実施している 診療所・病院数	歯科訪問診療を実施している 診療所・病院数		
			在宅療養支援歯科診療所数	
		訪問薬剤指導を実施する 薬局・診療所・病院数		
プロセス	退院支援(退院調整)を受けた患者数	● 訪問診療を受けた患者数	往診を受けた患者数	● 在宅ターミナルケアを受けた患者数
	介護支援連携指導を受けた患者数、 退院時共同指導を受けた患者数	訪問歯科診療を受けた患者数		看取り数 (死亡診断のみの場合を含む)
	● 訪問看護利用者数	訪問看護を受けた者数		在宅死亡者数
	退院後訪問指導料を受けた患者数			
		小児の訪問看護利用者数		
アウトカム				

※全国値は平均値、割合、率等

1 「がん」の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データブック」より）

調査年	指標	指標名	全国	医療機関				医療機関				調査年	
				専門医	准専門医	一般医	歯科	専門医	准専門医	一般医	歯科		
予防・早期発見	S	禁煙外来を行っている病院数 (10万人あたり)	51.3	57	3	2	11	3	11	6	4	17	平成26年
予防・早期発見	S	禁煙外来を行っている一般診療所数 (10万人あたり)	1.9	1.5	4.2	1.8	1.6	0.8	1.5	1.3	0.8	1.9	医療施設調査
◇ 予防・早期発見	P ●	がん検診受診率（胃がん）	30.6	32.3	-	-	-	-	-	-	-	-	平成25年
◇ 予防・早期発見	P ●	がん検診受診率（肺がん）	33.9	40	-	-	-	-	-	-	-	-	国民生活基礎調査
◇ 予防・早期発見	P ●	がん検診受診率（大腸がん）	29.1	31.6	-	-	-	-	-	-	-	-	平成25年
◇ 予防・早期発見	P ●	がん検診受診率（子宮がん）	27.5	28.2	-	-	-	-	-	-	-	-	国民生活基礎調査
◇ 予防・早期発見	P ●	がん検診受診率（乳がん）	24.2	23.5	-	-	-	-	-	-	-	-	平成25年
◇ 予防・早期発見	P	喫煙率（男性）	33.7	33.7	-	-	-	-	-	-	-	-	国民生活基礎調査
◇ 予防・早期発見	P	喫煙率（女性）	10.7	10.7	-	-	-	-	-	-	-	-	平成25年
予防・早期発見	P	ニコチン依存症管理料を算定する患者数 (診療報酬ごと)	未										国民生活基礎調査
予防・早期発見	P	ハイリスク飲酒者の割合	未										
予防・早期発見	P	運動習慣のある者の割合	未										
予防・早期発見	P	野菜と果物の摂取	未										
予防・早期発見	P	食塩摂取量	未										
予防・早期発見	P	公費肝炎検査実施数	未										
予防・早期発見	P ●	公費肝炎治療開始者数	未										
予防・早期発見	0 ●	年齢調整罹患率	未										

1 「がん」の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データタック」より）

※全国値は平均値、割合、率等

項目	指標	指標名	人間社会				調査年	調査年
			全国	静岡県	東京都	西日本		
予防・早期発見	S	罹患者数	未					
予防・早期発見	S	早期がん発見率	未					
◇ 治療	S ●	がん診療連携拠点病院数（集計値） (10万人あたり)	-	12 0	2 0	1 0.3	0.3 0.9	平成28年10月1日現在 厚生労働省 がん対策情報
治療	S	がん専門看護師の数 (10万人あたり)	-	0.3 14	0 22	- -	- -	平成28年11月1日現在 日本看護協会
治療	S	がん専門薬剤師の数 (10万人あたり)	0.5 10.3	0.6 8	- -	- -	- -	平成28年6月16日現在 日本医療薬学会
治療	S	がん治療認定医の数 (10万人あたり)	0.4 313.7	0.2 383	- -	- -	- -	平成28年4月1日現在 日本がん治療認定医機構
治療	S ●	地域がん診療病院数	未					
◇ 治療	S	がんリハビリテーション実施医療機関数 (10万人あたり)	-	32 0.8	1 1.5	2 1.8	1 0.9	平成28年3月31日 診療報酬施設基準
治療	P	診療ガイドラインに基づく治療実施割合	未					
治療	P	悪性腫瘍特異物質治療管理料の算定件数	未					
治療	P	外来化学療法の実施件数（病院）	-	7,231	12	18	2,085	平成26年 医療施設調査
治療	P	外来化学療法の実施件数（一般診療所）	-	125	-	1	1	平成26年 医療施設調査
治療	P	放射線治療の実施件数（対外照射）	-	4,794	-	28	269	平成26年 医療施設調査
治療	P	放射線治療の実施件数（組織内照射）	-	24	-	6	-	平成26年 医療施設調査

1 「がん」の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データブック」より）

*全国値は平均値、割合、率等

項目	定期	単回	医療機関		全国		保健所		保健医療団		調査年	
			施設名	施設種別	施設数	施設種別	施設数	施設種別	施設数	施設種別	施設数	調査年等
治療	P	悪性腫瘍手術の実施件数（病院）	-	1,462	3	36	425	77	308	121	107	385 平成26年
治療	P	悪性腫瘍手術の実施件数（一般診療所）	-	25	-	12	-	-	7	2	1	3 平成26年
治療	P	術中迅速病理組織標本の作製件数	未									医療施設調査
◇ 治療	P	病理組織標本の作製件数	未									
◇ 治療	P	がんリハビリテーションの実施件数	-	4,851	68	168	1,004	107	921	848	167	1,568 平成27年度 NDB
		(10万人あたり)	-	128.1	97.4	151.9	149.2	27.2	128.7	178.2	35.0	179.9
治療	P	地域連携クリティカルバスに基づく診療計画策定等実施件数	-	92.1	0	0	125	*	343	*	45	224 平成27年度 NDB
		(10万人あたり)	-	19.5	0	0	18.6	*	47.9	*	9.4	25.7
治療	P	地域連携クリティカルバスに基づく診療提供等実施件数	-	8,072	39	70	509	254	2,014	309	771	4,106 平成27年度 NDB
		(10万人あたり)	-	213.2	55.9	63.3	75.6	64.7	281.4	64.9	161.8	471.1
◇ 治療	0 ●	がん患者の年齢調整死亡率（男性）	182.4	172.8	-	-	-	-	-	-	-	人口動態特除外報告都道府県別年齢調整死亡率（基準：加工統計）
◇ 治療	0 ●	がん患者の年齢調整死亡率（女性）	92.2	90.1	-	-	-	-	-	-	-	人口動態特除外報告都道府県別年齢調整死亡率（基準：加工統計）
治療支援	0	がん患者の死亡者数	未									平成22年
治療	0	拠点病院で治療を受けたがん患者の5年生存率	未									平成22年
療養支援	S ●	末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関	-	284	4	10	47	15	94	22	27	65 平成28年3月31日 診療報酬施設基準
		(10万人あたり)	-	7.5	5.8	9.1	7	3.8	13.2	4.6	5.7	7.5
療養支援	S	麻薬小売業免許取得薬局数	956	1,463	-	-	-	-	-	-	-	平成26年12月31日現在 麻薬覚せい剤行政の概況
		(10万人あたり)	35	38.5	-	-	-	-	-	-	-	
療養支援	S	相談支援センターを設置している医療機関数	未									

1. 「がん」の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データーベック」より）

※全国値は平均値、割合、率等

項目	指標名	指標名	全国				東日本				西日本				調査年	調査名等
			東海	関西	東北地方	東北地方	中東部	中東部	東北地方	東北地方	中東部	中東部	東北地方	東北地方		
現行化指標	活動支援率	S	緩和ケア病棟を有する病院数 (10万人あたり)	7.8	5	-	2	-	1	-	-	-	2	平成26年	医療施設調査	
	療養支援	S	緩和ケア病棟を有する病院の病床数 (10万人あたり)	0.3	0.1	-	0.3	-	0	-	-	-	0.2			
	療養支援	S	緩和ケア病棟のある医療機関数 (10万人あたり)	148.9	130	-	70	-	9	-	-	-	41	平成26年	医療施設調査	
	療養支援	S	緩和ケアチームのある医療機関数 (10万人あたり)	5.4	3.4	-	10.3	-	2.6	-	-	-	4.7			
	療養支援	S	外来緩和ケア実施医療機関数 ●がん患者指導の実施件数	21.1	24	-	1	4	2	5	4	1	7	平成26年	医療施設調査	
	療養支援	P	未	0.8	0.6	-	0.9	0.6	0.5	0.7	0.8	0.2	0.8			
	療養支援	P	●がん性疼痛緩和の実施件数	2,260	1,584	-	340	-	483	-	-	-	761	平成26年	医療施設調査	
	療養支援	P	●外来緩和ケアの患者数	597	594	-	12	225	37	90	52	7	171	平成26年	医療施設調査	
	療養支援	P	●外来緩和ケアの実施件数	未												
	療養支援	P	●がん性疼痛緩和の実施件数	未												
	療養支援	P	在宅がん医療総合診療料の算定期数	未												
◇	療養支援	O	がん患者の在宅死亡割合	13.3	14.6	-	-	-	-	-	-	-	-	平成27年	人口動態調査	

2 「脳卒中」の医療体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データブック」より)

※全国値は平均値、割合、率等

項目	指標名	指標名	全国					東北・関東			中部・近畿			西日本			調査年	調査名等
			東北	関東	中部	近畿	西日本	東北	関東	中部	近畿	西日本	東北	関東	中部	西日本		
予防・早期発見	S	禁煙外来を行っている病院数 (10万人あたり)	51.3	57	3	2	11	3	1	1	6	4	17	平成26年	医療施設調査			
予防・早期発見	S	禁煙外来を行っている一般診療所数 (10万人あたり)	1.9	1.5	4.2	1.8	1.6	0.8	1.5	1.3	0.8	1.9	-	-	-	-		
予防	P	喫煙率(男性)	270	365	8	11	71	25	78	40	32	100	平成26年	医療施設調査				
予防	P	喫煙率(女性)	9.9	9.6	11.3	9.9	10.5	6.3	10.9	8.4	6.7	11.4	-	-	-	-	平成25年	国民生活基礎調査
予防	P	二コチソン依存症管理料を算定する患者数 (診療報酬ごと)	33.7	33.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成25年	国民生活基礎調査
予防	P	ハイリスク飲酒者の割合	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	-	-	-	-		
予防	P	健診新の受診率	66.2	68.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成25年	国民生活基礎調査
予防	P	高血圧性疾患者の年齢調整外来受療率	262.2	224.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成26年	患者調査
予防	P	脂質異常症患者の年齢調整外来受療率	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	-	-	-	-		
予防・救護	P	● 脳血管疾患により救急搬送された患者数 (10万人あたり。単位：0.1千人)	-	5.4	0	0	0.9	1.1	1	0.6	0.5	1.3	平成26年	患者調査				
◇ 予防～維持期	0	● 脳血管疾患者の年齢調整死亡率 (男性)	-	0.2	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	-	-	平成22年	人口動態特殊報告都道府県別年齢調整死亡率
◇ 予防～維持期	0	● 脳血管疾患者の年齢調整死亡率 (女性)	49.5	52.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年	人口動態特殊報告都道府県別年齢調整死亡率 (業務加工統計)
◇ 救護	0	● 救急要請(當知)から医療機関への収容までに要した平均時間	26.9	30.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成26年	救急救助の現況
◇ 救護	0	● 脳血管疾患により救急搬送された患者の圏域外への搬送率	39.4	37.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

2 「脳卒中」の医療体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データーベック」より)

※全国値は平均値、割合、率等

項目	属性	指標名	全国	管内	次医療圏			調査年	調査名等
					衛生	保健	医療		
急性期	S	神経内科医師数 (10万人あたり)	-	98	-	3	16	9	37 医師・歯科医師・薬剤師 調査
急性期	S	脳神経外科医師数 (10万人あたり)	-	2.6	-	2.7	2.4	2.3	5.1 医師・歯科医師・薬剤師 調査
△	急性期	脳卒中の専用病室を有する病院数	-	204	2	9	48	22	38 医師・歯科医師・薬剤師 調査
△	急性期	脳卒中の専用病室を有する病院の病床数 実施可能な病院数	-	5.4	2.8	8.1	7.1	5.6	5.3 平成26年 医療施設調査
△	急性期	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の 実施可能な病院数	-	26	0	2	4	3	5 平成26年 医療施設調査
△	急性期回復期 維持期	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) 届出施設数 (10万人あたり)	-	0.7	0	1.8	0.6	0.8	0.7 平成28年3月 診療報酬施設基準 31日
△	急性期回復期 維持期	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) 届出施設数 (10万人あたり)	-	69	1	3	12	8	12 平成28年3月 診療報酬施設基準 31日
△	急性期回復期 維持期	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ) 届出施設数 (10万人あたり)	-	1.8	1.5	2.7	1.8	2	1.5 平成28年3月 診療報酬施設基準 31日
△	急性期回復期 維持期	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の 実施件数 (10万人あたり)	-	1.0	4.4	0	1.5	1.3	0.7 平成28年3月 診療報酬施設基準 31日
△	急性期回復期 維持期	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の 実施件数 (10万人あたり)	-	68	1	2	20	5	14 平成28年3月 診療報酬施設基準 31日
△	急性期	● 脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の 実施件数 (10万人あたり)	-	411	0	16	116	29	100 NDB 平成27年度
△	急性期	● 脳梗塞に対する脳血管内治療（経皮的脳血 栓回収術等）の実施件数	-	10.9	0	14.5	17.2	7.4	14 9 4.4 9.9

2 「脳卒中」の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データーベック」より）

※全国値は平均値、割合、率等

調査項目	指標名	指標名	全国			東北			中部圏			西部圏			調査年	調査名等
			基準年	調査年	基準年	基準年	調査年	基準年	基準年	調査年	基準年	基準年	調査年	基準年	調査年	
急性期	P	くも膜下出血に対する脳動脈瘤クリッピング術の実施件数 (10万人あたり)	-	363	0	20	110	60	47	42	28	56	平成27年度	NDB		
急性期	P	くも膜下出血に対する脳動脈瘤コイル塞栓術の実施件数 (10万人あたり)	-	9.6	0	18.1	16.3	15.3	6.6	8.8	5.9	6.4				
急性期回復期	P	脳卒中患者に対する嚥下機能訓練の実施件数 (10万人あたり)	-	*	66	0	*	21	*	11	*	34	*	平成27年度	NDB	
急性期回復期維持期	P	早期リハビリテーション実施件数 (10万人あたり)	-	*	0	*	3.1	*	1.5	*	7.1	*				
急性期回復期維持期	P	地域連携クリティカルバスに基づく診療計画作成等の実施件数 (10万人あたり)	-	22,978	373	1,030	4,526	2,468	3,750	2,742	2,582	5,507	平成27年度	NDB		
◇	●	退院患者平均在院日数 在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患者 数[0.1千人]	-	37.3	0	0	61.1	32.8	32.1	35.1	29.6	38.3				
◇	○	在院患者平均在院日数 在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患者 数[0.1千人]	-	91.3	312.5	52	113.4	99.2	88.5	65.4	65.8	89.5	平成26年	患者調査		
急性期回復期	0	脳血管疾患者数[0.1千人] ● 在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患者 の割合	-	7.7	0	0	1.5	0.8	1.5	1	0.8	1.7	平成26年	患者調査		

(厚労省)「医療計画作成支援データブック」より
「小野寺重義等の心血管疾患」の医療本邦構築に係る現状把握

※全国値は平均値、割合、率等

現状指標	時期	SPU	重病	指標名	三次保健医療機関						調査年	
					全国	静岡県	健診	外来受診率	外来受診率	訪問看護		
◇	予防・早期発見	S	禁煙外来を行っている病院数 (10万人あたり)	51.3 1.9	57 1.5	3 4.2	2 1.8	11 0.8	3 1.5	11 1.3	6 0.8	17 1.9
◇	予防・早期発見	S	禁煙外来を行っている一般診療所数 (10万人あたり)	270 9.9	365 9.6	8 11.3	11 9.9	25 10.5	78 6.3	40 10.9	32 8.4	100 6.7
◇	予防	P	喫煙率(男性)	33.7 10.7	33.7 10.7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	平成25年 平成25年
◇	予防	P	喫煙率(女性)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	平成25年 平成25年
◇	予防	P	ニコチン依存症管理料を算定する患者数 (診療報酬ごと)	未								
◇	予防	P	健康診断の受診率	66.2 262.2	68.4 224.7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	平成25年 平成26年
◇	予防	P	高血圧性疾患者の年齢調整外来受療率	67.5 - -	58.4 0.2 0.2	- - -	- - -	- 0 0	- 0 0	- 0 0	- 0 0	平成26年 平成26年
◇	予防 救護	0 P	脂質異常症患者の年齢調整外来受療率 虚血性心疾患により救急搬送された患者数 10.1千人 (10万人あたり)	- - 0	- - - 0	- - - 0	- - - 0.1	- - - 0	- - - 0	- - - 0	- - - 0	平成26年 平成26年 平成26年 平成26年
◇	予防～再発予防	0	虚血性心疾患者の年齢調整死亡率	未								
◇	救護	P	心肺機能停止傷病者(心肺停止患者)全搬送 人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	35.4 39.4	46 37.5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	平成26年 平成26年
◇	救護	0 ●	救急要請(賞知)から医療機関への収容まで に要した平均時間	-	-	-	-	-	-	-	-	救急救助の現況
◇	救護	0	虚血性心疾患により救急搬送された患者の圈 域外への搬送率	264 (10万人あたり)	- - 6.9	8 7.2	53 7.8	22 5.6	60 8.3	23 4.8	73 5.2	平成26年 平成26年
◇	急性期	S	循環器内科医師数 (10万人あたり)	-	-	-	-	-	-	-	-	医師・歯科医師・薬剤師 調査

3 「心筋梗塞等の心血管疾患」の医療体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データブック」より)

※全国値は平均値、割合、率等

項目	時期	SPG	指標名	医療機関				医療機関				調査年	
				全医	病院	診療所	歯科	中東医	西医	歯科医師・薬剤師			
△	急性期	S	心臓血管外科医師数 (10万人あたり)	-	87	1	1	22	1	28	4	1	29 平成26年
△	急性期	S	心臓内科集中治療室(CCU)を有する病院数 (10万人あたり)	-	2.3	1.4	0.9	3.2	0.3	3.9	0.8	0.2	3.3 平成26年
△	急性期	S	心臓内科集中治療室(CCU)を有する病床数 (10万人あたり)	-	11	-	-	2	1	3	1	-	4 平成26年
△	急性期	S	心臓内科集中治療室(CCU)を有する病床数 (10万人あたり)	-	0.3	-	-	0.3	0.3	0.4	0.2	-	0.5 平成26年
△	急性期～再発予防	S	心臓血管外科手術が実施可能な医療機関数 心血管疾患罹りハビリテーション(Ⅰ)が実施可能な医療機関数 (10万人あたり)	-	73	-	-	10	4	25	2	-	32 平成26年
△	急性期～再発予防	S	心臓血管疾患罹りハビリテーション(Ⅱ)が実施可能な医療機関数 (10万人あたり)	-	1.9	-	-	1.5	1	3.5	0.4	-	3.7 平成26年
●	急性期～再発予防	S	心臓血管疾患罹りハビリテーション(Ⅰ)が実施可能な医療機関数 心臓血管疾患罹りハビリテーション(Ⅱ)が実施可能な医療機関数 (10万人あたり)	-	14	0	1	2	1	2	2	1	5 平成28年3月31日
●	急性期～再発予防	S	心臓血管疾患罹りハビリテーション(Ⅰ)が実施可能な医療機関数 心臓血管疾患罹りハビリテーション(Ⅱ)が実施可能な医療機関数 (10万人あたり)	-	4	0	0.9	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2	0.6 平成28年3月31日
●	急性期～再発予防	P	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数 (10万人あたり)	-	1,929	0	32	550	178	308	228	189	444 平成27年度
●	急性期	●	来院後90分以内の冠動脈再開通達成率 未	-	50.9	0	28.9	81.7	45.3	43	47.9	39.7	50.9 NDB
●	急性期		虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数 (10万人あたり)	-	481	0	0	122	* 18.1	* 182	32	0	145 平成27年度
●	急性期回復期		入院心血管疾患罹りハビリテーションの実施件数 虚血性心疾患者における地域連携計画作成等の実施件数	-	12.7	0	0	12.7	* 18.1	* 25.4	6.7	0	16.6 NDB
●	急性期～再発予防回復期		退院患者平均在院日数	-	9.2	-	8.1	4.2	14.8	7.8	7.9	5.2	19.3 平成26年 患者調査

「心筋梗塞等の心血管疾患」の医療体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データブック」より)

※全国値は平均値、割合、率等

項目	指標名	調査年	次年度医療費額							
			全国	静岡県	徳島	新潟県	岐阜県	滋賀県	中部圏	西部圏
回復期～再発予防	外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数	未								
● 在宅等生活の場に復帰した患者数 [0.1千人]		-	11.4	-	0	4	1.4	2.3	0.6	0.9
(虚血性心疾患患者数 [0.1千人])		-	12.1	0	0	4.1	1.5	2.4	0.7	1
(在宅等生活の場に復帰した患者の割合)		-	94.9	-	81.5	96.4	94.1	96.5	89.3	91.8
◇										

4 「糖尿病」の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データブック」より）

*全国値は平均値、割合、率等

指標名	指標説明	指標名	指標説明	全国				静岡県	賀茂	高知県	愛媛県	高知県	徳島県	香川県	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県	沖縄県	調査生	調査年				
				東北	中部	関東	西日本																								
◇ 予防 S ● 特定健診受診率	未																														
○ 予防 S 特定保健指導実施率	未																														
○ 予防 0 糖尿病予備群の者の数	未																														
○ 予防 0 糖尿病が強く疑われる者の数	未																														
◇ 初期・安定期 S 糖尿病内科（代謝内科）医師数 (10万人あたり)	-	90	-	4	15	9	2																								
○ 初期・安定期 S 糖尿病内科（代謝内科）を標榜する病院数 (10万人あたり)	-	2.4	-	3.6	2.2	2.3	2.9																								
○ 初期・安定期 S 糖尿病内科（代謝内科）を標榜する一般診療所数 (10万人あたり)	24.4	20	-	3	5	-	4																								
○ 初期・安定期 S 糖尿病内科（代謝内科）を標榜する一般診療所数 (10万人あたり)	0.9	0.5	-	2.7	0.7	-	0.6																								
○ 初期・安定期 P 糖尿病患者の年齢調整外来受療率	9.1	12	-	4	-		3																								
○ 初期・安定期 P 医療機関・健診で糖尿病と言われた者のうち、治療を受けている者の割合	未																														
○ 初期・安定期 P 尿中アルブミン（定量）検査の実施件数	未																														
○ 初期・安定期 P クレアチニン検査の実施件数	未																														
○ 初期・安定期 P 血糖自己測定の実施件数	未																														
○ 初期・安定期 P 内服薬の処方件数	未																														
○ 初期・安定期 P 外来栄養食事指導料の実施件数	未																														
○ 初期～専門治療 0 ● 新規人人工透析導入患者数	未																														

4 「糖尿病」の医療体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データブック」より)

※全国値は平均値、割合、率等

項目	調査年	指標名	指標名	検査年			
				全国	静岡	茨城県	中部
専門治療	S	教育入院を行う医療機関数	(10万人あたり)	3.8	5	-	-
専門治療	S	糖尿病専門医数	(10万人あたり)	0.1	0.1	-	-
専門治療	S	腎臓専門医数	未	112.1	91	-	-
専門治療	S	糖尿病登録医/療養指導医	未	4.1	2.4	-	-
専門治療	S	糖尿病指導士数	(10万人あたり)	389.2	405	-	-
専門治療	S	糖尿病看護師数	(10万人あたり)	14.3	10.7	-	-
専門治療	P	糖尿病透析予防指導の実施件数	未	17.5	10	-	-
専門治療	P	在宅インスリン治療件数	未	0.6	0.3	-	-
専門治療	0	低血糖患者数	未				
合併症治療	0	糖尿病性腎症のアドーシス、非ケトン昏睡患者数	未				
合併症治療	S	糖尿病足病変の管理が可能な医療機関数	未	-	65	2	13
合併症治療	S	糖尿病網膜症の手術が可能な医療機関数	(10万人あたり)	-	1.7	2.9	5.5
合併症治療	S	糖尿病網膜症の手術が可能な医療機関数	未				

4. 「糖尿病」の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データブック」より）

※全国[値]は平均値、割合、率等

指標	指標名	指標名	公衆衛生医療				調査年	調査名等
			全国	静岡県	東京都	新潟県		
合併症 治療	S	歯周病専門医の在籍する歯科医療機関数 (10万人あたり)	17	17	-	-	-	平成28年11月15日取得
合併症 治療	S	糖尿病登録歯科医師数	0.6	0.5	-	-	-	-
合併症 治療	P	● 糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数						
合併症 治療	P	● 糖尿病足病変に対する管理						
合併症 治療	P	● 糖尿病網膜症手術数						
◇ 合併症 治療	0	糖尿病による年齢調整死亡率(男性)	6.7	7.0			平成22年 (善後業務・加工統計)	人口動態特保報告都道府県別年齢調整死亡率 (善後業務・加工統計)
◇ 合併症 治療	0	糖尿病による年齢調整死亡率(女性)	3.3	4.4			平成22年 (善後業務・加工統計)	人口動態特保報告都道府県別年齢調整死亡率 (善後業務・加工統計)

5 「精神疾患」の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データブック」より）

※全国値は平均値、割合、率等

指標名	調査年	次保健医療圏						調査年
		全国	静岡県	菅原	熱海伊東	駿東田方	勝浦	
\$ 病床数	(10万人あたり)	58.5	72	2	1	13	7	14
\$ SPU	(10万人あたり)	2.1	1.9	2.8	0.9	1.9	1.8	1.7
\$ 病床を標準する病院数	(10万人あたり)	67.2	72	1	5	8	3	18
\$ 精神科を標準する一般診療所数	(10万人あたり)	2.5	1.8	1.4	4.5	1.2	0.8	2.5
\$ 精神科病院数	(10万人あたり)	-	-	31	2	-	5	5
S 高次脳機能障害支援拠点機関数	●	未					2	5
S 精神科救急数	●	深夜・休日に初診後に精神科入院した病院数	未				5	7
P 精神科救急	P	深夜・休日に初診後に精神科入院した患者数	未				0.4	1
P 精神科救急	P	精神疾患の急救車平均搬送時間	未				0.8	
S 身体合併症	S ●	身体合併症を診療している精神病床を持つ病院数 [身体合併症管理加算]	未					
S 身体合併症	S ●	精神疾患の受け入れ体制を持つ一般病院数 [精神疾患診療体制加算+精神疾患患者受入加算]	未					
S 身体合併症	S ●	精神科リソーシンチームを持つ病院数	未					
P 身体合併症	P	精神科入院患者で重篤な身体合併症の診療料 [精神科救急・合併症管理加算]	未					
P 身体合併症	P	体制を持つ一般病院で受け入れた精神疾患 [精神疾患診療体制加算+精神疾患患者受入加算]	未					
P 身体合併症	P	精神科リソーシンチームを算定された患者数	未					
S 自殺対策	S ●	救命救急入院料 増精神疾患診断治療初回加算をとる一般病院数	未					

5 「精神疾患」の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データーベック」より）

※全国値は平均値、割合、率等

調査項目	指標名	指標名	次年度医療費						調査年
			全国	全国	東北	関東	中部	近畿	
自殺対策	S ● 救急患者精神科継続支援料をとる一般病院数	未							
自殺対策	P 救命救急入院で精神疾患診断治療初回加算を算定された患者数	未							
自殺対策	P 救急患者精神科継続支援を受けた患者数	未							
災害精神医療	S ● DPAT先遣隊登録医療機関数	未							
医療報酬法	S ● 医療觀察法指定通院病院数	10.7	16	-	-	-	-	-	平成28年9月 精神科救急医療体制整備事業報告 30日
	(10万人あたり)	0.4	0.4	-	-	-	-	-	
医療報酬法	S ● 医療觀察法指定通院一般診療所数	1.3	0	-	-	-	-	-	平成28年9月 精神科救急医療体制整備事業報告 30日
	(10万人あたり)	0	0	-	-	-	-	-	
児童思春期	児童思春期精神科入院医療管理加算届出医療機関数	-	2	0	0	0	1	0	平成28年3月 診療報酬施設基準 31日
	(20歳未満10万人あたり)	-	0.3	0	0	0	0	0	
アルコール	S 重度アルコール依存症入院医療管理加算届出医療機関数	-	4	0	0	1	1	0	平成28年3月 診療報酬施設基準 31日
	(10万人あたり)	-	0.1	0	0	0.1	0.3	0	
全	0 ● 精神病床における入院後3・6・12ヶ月時点の退院率	未							
全	0 精神病床における新規入院患者の平均在院日数	未							
全	0 ● 精神病床における退院後3・6・12ヶ月時点の再入院率(1年未満入院患者・1年以上入院患者別)	未							
全	0 ● 精神病床における急性期・回復期・慢性期入院患者数(65歳以上・65歳未満別)	未							

6 救急医療体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データブック」より)

※全国値は平均値、割合、率等

指標	調査年	調査名等	指標名		全国		都道府県		医療機関		医療機関		医療機関		医療機関	
			調査年	調査名等	平成27年4月 1日現在	平成27年4月 1日現在	平成26年									
救護	S	救急救命士の数 (10万人あたり)	553.5	646	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◇ 救護	S	住民の救急蘇生法の受講率 (人口1万人あたり)	20.3	17.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
救護	S	救急車の稼働台数 (10万人あたり)	114	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
救護	S	● 救急患者搬送数 (10万人あたり)	131.6	173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
救護	P	AEDの設置台数	4.8	4.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◇ 救護	P	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	115,020	142,951	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
救護	P	救急車の受入件数	4,209	3,758	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
救護～救命医療	P	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	35.4	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
搬送～入院救急	P	● 救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上である件数	500	323	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
搬送～入院救急	P	● 救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った件数	300.3	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
救護～救命医療	P	● 2次救急医療機関等の救急医療機関やかかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール協議会の開催回数	未	未	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◇ 全	0	● 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率	12.2	10.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◇ 全	0	● 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率	7.8	7.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
救護医療～入院救急	S	救急担当専任医師数・看護師数	未	未	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

6 救急医療体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データブック」より)

※全国値は平均値、割合、率等

調査年 調査名	調査年 調査名	公保健医療費				医療費				調査年 調査名
		全国	東北	関東	西日本	北海道	東海圏	関東圏	西日本	
救命医療 S	救命救急センター数 (10万人あたり)	6	10	-	-	-	-	-	-	平成28年8月 救急医療体制調査 1日現在
救命医療 S	特定集中治療室のある医療機関数 (10万人あたり)	0.2	0.3	-	-	-	-	-	-	-
△	救命医療 P	救命救急センター充実段階評価の割合 (10万人あたり)	-	0.5	-	0.9	0.6	0.3	0.4	平成27年 救命救急センターの評 価結果
入院救急 医療 S	2次救急医療機関数 (10万人あたり)	99.3	100	-	-	-	-	-	-	平成28年3月 救急医療体制調査 31日現在
初期救急 医療 S	初期数急医療施設数 (10万人あたり)	58.1	46	-	-	-	-	-	-	-
初期救急 医療 S	一般診療所の初期救急医療への参画率 する救命救急センターの数	2.1	1.2	-	-	-	-	-	-	-
救命後 医療 S	転棟・退院調整をする者を常時配置してい る緊急入院患者における退院調整・支援の実 施件数	-	27	1	-	11	2	-	4	平成26年 医療施設調査
救命後 医療 P	未	-	0.7	1.4	-	1.6	0.5	-	0.8	0.2
	未	-	34.3	21.8	10.6	31.3	12.6	42.6	40.9	12.3
	未	-	-	-	-	-	-	-	-	48.9

7 災害時の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データブック」より）

※全国値は平均値、割合、率等

調査項目	調査対象	指標名	調査結果						
			全国	新潟県	宮城県	福島県	熊本県	佐賀県	沖縄県
災害時に拠点となる病院～	S	病院の耐震化率	未						
災害時に拠点となる病院～	S	災害拠点病院における業務継続計画の策定率	未						
災害時に拠点となる病院～	S	複数の災害時の通信手段の確保率	未						
災害時に拠点となる病院～	S	多数傷病者に対応可能なスペースを有する災害拠点病院の割合	未						
災害時に拠点となる病院～	P	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	未						
災害時に拠点となる病院～	P	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関との連携の確認を行う数	未						
災害時に拠点となる病院～	P	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等と連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療会議コーディネート機能の確立を行なう災害訓練の実施回数	未						
災害時に拠点となる病院～	P	広域医療搬送を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関の連携（消防、警報等）、公共交通機関の実施箇所数及び回数を確認を行う災害訓練の実施回数	未						
災害時に拠点となる病院～	P	被災した状況を想定した災害実動訓練を実施した病院の割合	未						
災害時に拠点となる病院～	P	基幹災害拠点病院における県下の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数	未						
災害時に拠点となる病院～	S	災害拠点病院以外の病院における業務継続計画の策定期率	未						
都道府県	S	広域災害・救急医療情報システム（EMIS）への登録率	未						
都道府県	S	医療活動相互応援態勢に関する応援協定等を締結している都道府県数	未						
都道府県	S	DMAT、DPAT等の緊急医療チーム数及びチームを構成する医療従事者数	未						

8 ヘキ地の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データベース」より）

※全国値は平均値、割合、率等

項目	指標名	全国	静岡県	東北	関東	中部	西日本	調査年	調査名等
◇ ヘキ地診療	S へき地診療所数 (10万人あたり)	25.6 0.9	11 0.3	-	-	-	-	平成28年1月 1日現在	へき地保健医療対策事業の現状調べ
ヘキ地診療	S へき地診療所の病床数 (10万人あたり)	34.2 1.1	2 0.1	-	-	-	-	平成28年1月 1日現在	へき地保健医療対策事業の現状調べ
ヘキ地診療	S へき地における歯科診療所数	未	-	-	-	-	-	-	-
ヘキ地診療	S 遠隔地域等特定診療所数	未	-	-	-	-	-	-	-
ヘキ地診療	S へき地診療所の医師数 (10万人あたり)	21.5 0.7	11.8 0.3	-	-	-	-	平成28年1月 1日現在	へき地保健医療対策事業の現状調べ
ヘキ地診療	S へき地における医師以外の医療従事者数 (歯科医師、看護師、薬剤師等)	未	-	-	-	-	-	-	-
ヘキ地診療	P ● へき地における診療・巡回診療の実施日数	未	-	-	-	-	-	-	-
ヘキ地診療	P ● へき地における訪問診療（歯科を含む）・訪問看護の実施日数	未	-	-	-	-	-	-	-
ヘキ地診療	P ● へき地保健指導所の保健活動日数	未	-	-	-	-	-	-	-
ヘキ地支援医療	S 及び対象者数 (10万人あたり)	7.4 0.2	5 0.1	-	-	-	-	平成28年1月 1日現在	へき地保健医療対策事業の現状調べ
ヘキ地支援医療	S へき地医療拠点病院数 (10万人あたり)	129.7 129.7	47 47	-	-	-	-	平成28年1月 1日現在	へき地保健医療対策事業の現状調べ
ヘキ地支援医療	P ● へき地医療施設点検によるへき地への巡回 ● 診療の実施回数	95.5 95.5	52 52	-	-	-	-	平成28年1月 1日現在	へき地保健医療対策事業の現状調べ
ヘキ地支援医療	P ● へき地医療施設延べ日数 ● 診療の実施回数	664.6 664.6	264 264	-	-	-	-	平成28年1月 1日現在	へき地保健医療対策事業の現状調べ

8 8 べき地の医療体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データブック」より)

※全国値は平均値、割合、率等

9 周産期の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データベース」より）

※全国値は平均値、割合、率等

調査年 属性	基期 属性	現期 属性	指標名	全国				公保医療圈				調査年 属性			
				基期 属性	現期 属性	経年変動 数	経年変動 率	東北	関東	中部	西日本	東北	関東	中部	西日本
低リスク～ 分娩～	S	S	産科医及び産婦人科医の数 (15-49歳女性 10万人あたり)	-	304	2	9	53	22	57	25	28	108	平成26年	医師・歯科医師・薬剤師 調査
低リスク～ 分娩～	S	S	病院の分娩取扱施設に勤務する産科医及び 産婦人科医の数(常勤換算) (15-49歳女性 10万人あたり)	-	40	19.1	50.5	38.9	27.3	39.1	26.5	29.3	60.3		
△	S	S	一般診療所の分娩取扱施設に勤務する産科 医及び産婦人科医の数(常勤換算) (15-49歳女性 10万人あたり)	-	164.7	-	5.2	16.6	9.7	34.4	13	14	71.8	平成26年	医療施設調査
△	S	S	新生児専門医数 (10万人あたり)	-	21.7	-	29.2	12.2	12	23.6	13.8	14.7	40.1		
△	S	S	新生児専門医数 (10万人あたり)	-	59.7	1	3	14.3	8.5	13	5	8.8	6	平成26年	医療施設調査
△	S	S	母体・胎児専門医の数 (10万人あたり)	-	7.9	9.6	16.8	10.5	10.5	9	5.3	9.2	3.3		
△	S	S	母体・胎児専門医の数 (10万人あたり)	-	14	23	-	-	-	-	-	-	-	平成28年10月現在 学会	日本周産期・新生児 学会
△	S	S	病院の助産師数(常勤換算) (15-49歳女性 10万人あたり)	-	551.3	-	19.3	40.2	28.7	123.8	52.2	71.4	215.7	平成26年	医療施設調査 1月31日現在
△	S	S	一般診療所の助産師数(常勤換算) (15-49歳女性 10万人あたり)	-	72.6	-	108.3	29.5	35.6	85	55.4	74.8	120.4		
△	S	S	就業助産師数 (15-49歳女性 10万人あたり)	-	147.8	2.3	1	26.6	21.7	30.8	27.8	19.2	18.4	平成26年	医療施設調査
△	S	S	就業助産師数 (15-49歳女性 10万人あたり)	-	19.5	22	5.6	19.5	26.9	21.2	29.5	20.1	10.3		
△	S	S	アドバンス助産師数、新生児集中ケア認定 看護師数	未	125.7	125.3	-	-	-	-	-	-	-	平成26年	衛生行政報告例

9 周産期の医療体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データーフック」より)

※全国値(は平均値、割合、率等)

指標 項目	指標名	SPG 点	調査年	人保健医療調査				
				全国	新潟県	福井	岐阜	愛知県
低リスク～ 分娩～	分娩を取扱う産科又は産婦人科病院数 (15-49歳女性 10万人あたり)	S	-	26	-	2	3	2
△		-	-	3.4	-	11.2	2.2	2.5
低リスク～ 分娩～	分娩を取扱う産科又は産婦人科一般診療所 数	S	-	41	1	2	11	5
△		-	-	5.4	9.6	11.2	8.1	6.2
低リスク～ 分娩～	分娩を取り扱う助産所数 (15-49歳女性 10万人あたり)	S	-	9.5	24	-	-	-
△		-	-	1.5	3.2	-	-	-
低リスク～ 分娩～	● 病院の分娩数(帝王切開件数を含む。) (15-49歳女性 10万人あたり)	P	-	1,279	-	43	286	74
△		-	-	168.4	-	241.4	209.8	91.8
低リスク～ 分娩～	● 一般診療所の分娩数(帝王切開件数を含む。)	P	-	1,222	14	6	333	168
△		-	-	160.9	134	33.7	244.2	208.3
低リスク～ 分娩～	新生児の産後訪問指導を受けた割合	P	-	243.1	211	-	-	-
低リスク～ 分娩～	未熟児の産後訪問指導を受けた割合	P	-	54.1	30.8	-	-	-
低リスク～ 分娩～	新生児死亡率(出生千人あたり)	0	-	0.9	0.9	-	-	-
△		-	-	3.7	3.7	-	-	-
低リスク～ 分娩～	妊娠死亡数・死亡原因	0	未					
地政課産期母子医療センター	NICUを有する病院数 (10万人あたり)	S	-	12	-	2	1	4
		-	0.3	-	0.3	0.3	0.4	0.5

9 周産期の医療体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データブック」より）

※全国値は平均値、割合、率等

項目	定期	SPU	重症	指標名	全国	総面積	面積	総面積	面積	公保医療圏	総面積	面積	東北地方	中東部	西日本	調査年	調査名等
◇	地域周産期母子医療センター	S	NICUを有する病院の病床数 (10万人あたり)	-	117	-	-	21	10	2	14	6	45	平成26年	医療施設調査		
◇	地域周産期母子医療センター	S	NICU専任医師数 (10万人あたり)	-	3.1	-	-	3.1	2.5	2.9	2.9	1.3	5.2				
	地域周産期母子医療センター	S	CCUを有する病院数 (10万人あたり)	-	9	-	-	1	-	2	2	1	3	平成26年	医療施設調査		
	地域周産期母子医療センター	S	CCUを有する病院の病床数 (10万人あたり)	-	97	-	-	18	-	29	11	6	33	平成26年	医療施設調査		
	地域周産期母子医療センター	S	MFICUを有する病院数 (10万人あたり)	-	2.6	-	-	2.7	-	4	2.3	1.3	3.8				
	地域周産期母子医療センター	S	MFICUを有する病院 (10万人あたり)	-	0.1	-	-	0.1	-	0.1	-	-	1	平成26年	医療施設調査		
	地域周産期母子医療センター	S	ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 (15~49歳女性 10万人あたり)	-	24	-	-	6	-	6	-	-	12	平成26年	医療施設調査		
	地域周産期母子医療センター	S	業務継続計画策定医療機関数・策定制合未	-	0.6	-	-	0.9	-	0.8	-	-	1.4				
	地域周産期母子医療センター	P	周産期母子医療センターで取り扱う分娩数未	-	2.4	0	0	2	2	5	2	2	2.1	2.9			
	地域周産期母子医療センター	P	NICU入室児数 (10万人あたり)	-	2,436	-	-	357	195	214	375	199	1,096	平成26年	医療施設調査		
	地域周産期母子医療センター	P	災害時小児周産期リエゾン認定者数	未													

9. 周産期の医療体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データーパック」より)

※全国値は平均値、割合、率等

指標名	SPG	重症点	次保健医療圏						調査年
			全国	新潟県	福島県	宮城県	岩手県	静岡県	
地域周産期母子医療センター数	P	NICU・CCU長期入院児数	未						
地域周産期母子医療センター数	P	● 母体・新生児搬送数・都道府県内搬送率	未						
地域周産期母子医療センター数	P	● 母体・新生児搬送数のうち受入困難事例の件数	未						
療養・療育支援機関数	S	乳幼児、小児の在宅医療・療育を行う医療機関数	未						
療養・療育支援機関数	0	● NICU・CCU長期入院児数（再掲）	未						

10 小児医療の体制構築に係る現状把握 (厚労省「医療計画作成支援データーベック」より)

※全国値は平均値、割合、率等

指標	調査期間	SPG 重 点	指標名	公衆保健				公衆医療				調査年
				全国	埼玉県	新潟県	福岡県	東京都	宮城県	中東部	西部	
地域・相談支援等	S	● 小児救急電話相談の回線数・相談件数	未									
地域・相談支援等	S	小児に対応している訪問看護ステーション数	未									
地域・相談支援等	P	小兒在宅人工呼吸器患者数	未									
地域・相談支援等	0	小児人口あたり時間外外来受診回数	未									
◇ 全	0	乳児死亡率	1.9	1.9	-	-	-	-	-	-	-	平成27年 人口動態調査
全	0	幼児、小児死亡数・死亡原因・発生場所・死亡場所	未									
一般小児医療	S	一般小児医療を担う病院数 (10万人あたり)	57	57	2	3	11	5	13	5	5	平成26年 医療施設調査
◇		一般小児医療を担う一般診療所数 (10万人あたり)	16.1	11.3	29.1	28.6	12.3	9.2	14.5	7.9	7.4	10.7
一般小児医療	S	一般小児医療を担う一般診療所数 (10万人あたり)	117.2	152	1	2	24	17	33	19	18	38 平成26年 医療施設調査
◇		一般小児医療を標榜する歯科診療所数 (10万人あたり)	33.1	30.2	14.6	19.1	26.8	31.2	36.9	29.9	26.6	31.4
一般小児医療	S	小児歯科を標榜する歯科診療所数 (10万人あたり)	907	905	-	-	-	-	-	-	-	平成26年 医療施設調査
◇		小児医療に係る病院勤務医数 (10万人あたり)	255.8	179.9	-	-	-	-	-	-	-	-
一般小児医療～	S	小児医療に係る病院勤務医数 (10万人あたり)	-	313.8	1.4	11.6	36.2	14.7	128.1	22.5	20.6	78.7 平成26年 医療施設調査
◇		小児科標榜診療所勤務医師数 (10万人あたり)	-	62.4	20.4	110.8	40.5	27	143.2	35.4	30.4	65.1
一般小児医療～	S	小児科標榜診療所勤務医師数 (10万人あたり)	-	214.6	1	3	35.6	24.3	38.4	26.1	29.5	56.7 平成26年 医療施設調査
◇		夜間・休日の小児科診療を実施している医療機関数	-	42.7	14.6	28.6	39.8	44.7	42.9	41	43.5	46.9
一般小児医療～	S	小児のかかりつけ医受診率	未									
一般小児医療～	P	小児のかかりつけ医受診率	未									

10 小児医療の体制構築に係る現状把握（厚生省「医療計画作成支援データーベック」より）

※全国値は平均値、割合、率等

指標名	指標名	調査年	小児医療支援				
			全国	新潟県	福島県	宮城県	東北地方
一般小児 医療～ 医療	P ●	緊急気管挿管を要した患者数	未				
一般小児 医療～ 医療	P ●	小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数	未				
一般小児 医療～ 医療	P	特別見立扶養手当数	4,783	7,498	-	-	-
一般小児 医療～ 医療	P	障害児福祉手当交付数	1,396	2,014	-	-	-
一般小児 医療～ 医療	P	身体障害者手帳交付数（18歳未満）	2,212	2,378	-	-	-
一般小児 医療～ 医療	P	児童育成手当（障害手当）数	未				-
小児地域 支援病院	S	小児地域支援病院数	未				
小児地域 支援病院	P	救急入院患者数	未				
小児地域 医療セン タ	S	小児地域医療センター数	未				
小児中核 病院	S	小児中核病院数	未				
小児中核 病院	S	PICUを有する病院数 (10万人あたり)	-	2	-	-	-
小児中核 病院	S	PICUを有する病院の病床数 (10万人あたり)	-	0.1	-	-	0.1
				0.1	-	-	-
				8	-	-	6
				14	-	-	0.7
				0.4	-	-	-

11 在宅医療の体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データーベック」より）

※全国値は平均値、割合、率等

調査項目	調査年	在宅医療支援				
		全国	東北	中部	関東	西部
退院支援	S	退院支援担当者を配置している診療所・病院数	※市区町村ごと			
退院支援	S	● 退院支援を実施している診療所・病院数	未			
退院支援	S	介護支援連携指導を実施している診療所・病院数	未			
退院支援	S	退院時共同指導を実施している診療所・病院数	未			
退院支援	S	退院時共同指導を実施している診療所・病院数	未			
退院支援	S	退院後訪問指導を実施している診療所・病院数	未			
退院支援	P	退院支援（退院調整）を受けた患者数	未			
退院支援	P	介護支援連携指導を受けた患者数	未			
退院支援	P	退院時共同指導を受けた患者数	未			
退院支援	P	退院後訪問指導を受けた患者数	未			
日常の療養支援 日常の療養支援～看護師	S	● 訪問診療を実施している診療所・病院数	未			
日常の療養支援 日常の療養支援～看護師	S	在宅療養支援診療所・病院数、医師数	※市区町村ごと			
	S	訪問看護事業所数 (10万人あたり)	215.4 7.9	209 5.5	- -	- -
日常の療養支援	S	● 小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所数	未			
日常の療養支援	S	歯科訪問診療を実施している診療所・病院数	未			
日常の療養支援～会員の療養支援～会員の療養支援	S	在宅療養支援歯科診療所数	※市区町村ごと			
日常の療養支援	S	訪問薬剤指導を実施する薬局・診療所・病院数	※市区町村ごと			

11 在宅医療の体制構築に係る現状把握（厚労省「医療計画作成支援データーベック」より）

※全国値は平均値、割合、率等

指標名	指標名	調査年	公衆保健衛生					
			全国	東日本	西日本	中部	関東	関西
日常の療養支援～食事時の 食事時の療養支援～食事時	P 訪問診療を受けた患者数 (10万人あたり)	- 140,879 3,637 5,501 29,246 13,207 33,194 12,982 11,048 32,064 平成27年度	NDB					
日常の療養支援～食事時の 食事時の療養支援～食事時	P 訪問歯科診療を受けた患者数 在宅患者訪問看護 指導料算定件数(精神以外) (10万人あたり)	- 3,721 5,211 4,975 4,345 3,363 4,638 2,727 2,318 3,679	NDB					
日常の療養支援～食事時の 食事時の療養支援～食事時	P 訪問薬理指導を受けた者の数 小児の訪問看護利用者数 ●往診を実施している診療所・病院数 在宅療養後方支援病院	未 - 3,230 127 51 341 399 427 933 48 904 平成27年度	NDB					
急変時の対応	S ● 24時間体制を取っている訪問看護ステーション 急変時の対応	※市区町村ごと - 37,293 1,468 1,469 7,900 3,182 7,593 3,594 2,898 9,189 平成27年度	NDB					
急変時の対応	P 往診料算定件数 (10万人あたり)	- 985 2,103 1,329 1,174 810 1,061 755 608 1,054						
◇ 看取り	S ● 在宅看取り(ターミナルケア)を実施している訪問看護ステーション数 ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数	※市区町村ごと						
◇ 看取り	P ● 在宅ターミナルケアを受けた患者数 ●看取り数(死亡診断のみの場合を含む)	未 未						
◇ 看取り	P 在宅死亡者数	※市区町村ごと						

第7次静岡県保健医療計画の進捗状況について

1 静岡県総合計画に掲げる数値目標等

静岡県保健医療計画は、静岡県総合計画の分野別計画として位置付けられており、保健医療分野の数値目標のうち、特に重要な指標については総合計画内で目標値及び達成時期が設定されている。
 （※網掛けは、目標未達成かつ改善していない指標）

ア 「命」を守る危機管理／減災力の強化

目標項目	総合計画策定時 (H25年度)	H29年度目標	現在の状況
人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	21.1人 (H24年度)	10人以下	19.5人 (H27年度)
食品衛生監視率	95.5% (H22～24年度平均)	100%	100% (H27年度)
レジオネラ症等患者発生原因施設数	0施設 (H24年度)	0施設 (毎年度)	0施設 (H27年度)
生活衛生関係営業施設の監視率	100% (H24年度)	100%	100% (H27年度)

イ 「安心」の健康福祉の実現／安心して子どもを生み育てられる環境整備

目標項目	総合計画策定時 (H25年度)	H29年度目標	現在の状況
「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	57.2% (H25年度)	80% (H30年度)	51.6% (H28年度)
4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	58.9人 (H20～24年の平均)	45人以下	53.3人 (H27年)

ウ 「安心」の健康福祉の実現／安心医療の提供と健康づくりの推進

目標項目	総合計画策定時 (H25年度)	H29年度目標	現在の状況
人口10万人当たり医師数	186.5人 (H24.12)	194.2人 (H28.12)	193.9人 (H26.12)
医学修学研修資金貸与者の県内定着率	39.1% (H25.4)	50%	52.9% (H28.4)
壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数	247.7人 (H24年)	240.0人以下	227.0人 (H27年)
特定集中治療室（ICU）人口100万人当たり病床数	42.8床 (H23年)	51.7床	44.7床 (H26年)
がんの壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数	105.6人 (H24年)	102人以下	94.8人 (H27年)
国・県が指定するがん診療連携拠点病院等を受診する患者割合	86.4% (H22年度)	85% (毎年度)	90.0% (H24年度)
結核等の感染症の集団発生件数	0件 (H24年)	0件 (毎年)	0件 (H27年)
感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合	37.6% (H24年度)	50%	30.0% (H27年度)
メタボリックシンドローム該当者の推定数（40～74歳）	男性	185,832人 (H22年度)	145,230人 (H26年度)
	女性	57,522人 (H22年度)	46,500人 (H26年度)
メタボリックシンドローム予備群の推定数（40～74歳）	男性	127,984人 (H22年度)	101,680人 (H26年度)
	女性	37,267人 (H22年度)	32,330人 (H26年度)
ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	0市町 (H24年度)	25市町	33市町 (H28年度)

エ 「安心」の健康福祉の実現／障害のある人の自立と社会参加

目標項目	総合計画策定時 (H25年度)	H29年度目標	現在の状況
現在の生活に満足している障害のある人の割合	67.9% (H24年度)	70%	67.9% (H24年度)
自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	45.4% (H24年度)	70%	45.4% (H24年度)
自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合	62% (H24年度)	70%	62.0% (H24年度)

オ 「安心」の健康福祉の実現／いきいき長寿社会の実現

目標項目	総合計画策定時 (H25年度)	H29年度目標	現在の状況
自立高齢者の割合	85.1% (H23年度)	90%	84.1% (H26年度)

2 保健医療計画に掲げる数値目標等

(※網掛けは、目標未達かつ改善していない指標)

ア 医療機関の機能分担と相互連携

目標項目等	保健医療計画 策定時(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
地域医療支援病院の整備	6 圈域19病院 (H25年度末)	全ての2次保健医療圏において地域医療支援病院を整備	6 圈域20病院 (H28年度末)
県立3病院の経常収支比率	中期目標期間を累計した損益計算における経常収支比率 (第1期:H21~25年度)	105.8% (第2期:H26~30年度)	100%以上 (H27年度)
医療機能情報提供の推進	県内医療機関の報告率 県内薬局の報告率	67.7% (H26年度) 96.4% (H25年度)	100% (H28年度)
			72.1% 96.3%

イ 疾病又は事業及び在宅医療ごとの医療連携体制の構築

目標項目等	保健医療計画 策定時(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
がん	がんによる75歳未満の年齢調整死亡率 (人口10万人対)	76.5 (H25年)	69 73.3 (H27年)
	胃がん(40-69歳)	41.5% (H25年)	41.5% (H25年)
	肺がん(40-69歳)	48.1% (H25年)	48.1% (H25年)
	大腸がん(40-69歳)	40.2% (H25年)	40.2% (H25年)
	乳がん(40-69歳)	42.8% (H25年)	42.8% (H25年)
	子宮頸がん(20-69歳)	43.3% (H25年)	43.3% (H25年)
	がん診療連携拠点病院などの国指定病院を設置している2次医療圏の数	5 (H26年度)	8 7 (H28年度)
脳卒中	脳卒中年齢調整死亡率 (人口10万人対)(男性)	51.6 (H24年)	44.6 (全国平均) 44.3 (H27年)
	脳卒中年齢調整死亡率 (人口10万人対)(女性)	28.2 (H24年)	24.5 (全国平均) 23.2 (H27年)
急性心筋梗塞	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	95.6% (H23年)	99.0% 95.6% (H23年)
	壮年期(30~64歳)死亡率 (人口10万人当たり急性心筋梗塞)	8.8 (H24年)	下げる 7.8 (H27年)
	急性心筋梗塞の救急医療を担う医療機関	26施設 (H26年)	34施設 25施設 (H28年)

糖尿病	特定健康診査の受診率	47.4% (H24年)	70.0% 【当面60.0%】	51.2% (H26年)
	教育入院を行う医療機関 (10万人対)	0.16 (H24年)	0.22	0.16 (H24年)
	年齢調整死亡率 (10万人 対)	男性 7 (H22年)	6.7	7 (H22年)
		女性 4.4 (H22年)	3.3	4.4 (H22年)
喘息	小学生喘息被患率	3.5% (H25年)	3.2%	3.0% (H28年)
	64歳より若年の喘息死亡者数	5人 (H24年)	3人	3人 (H27年)
	全年齢喘息死亡率	0.8 (H25年)	1.2未満	0.7 (H27年)
	喫煙率	男女計 21.9% 男 34.0% 女 10.8% (H25年)	男女計 12% (H34年)	男女計 21.9% 男 34.0% 女 10.8% (H25年)
肝炎	最近1年間に差別の経験をした肝炎患者 の割合を減らす。	8.9% (平成26年度)	5%以下	3.5% (H27年度)
	肝炎ウイルス検査陽性者に対するフォ ローアップを全ての検査実施主体 (市 町、政令市、県) で実施する。	91.4% (平成25年度)	100%	91.4% (H25年度)
	肝疾患かかりつけ医研修の受講率の向 上を図る。	76.9% (平成26年度)	100%	77.7% (H27年度)
	肝臓病を患うことによる悩みやストレ スのある肝炎患者の割合を減らす。	43.8% (平成26年度)	30%以下	35.9% (H27年度)
精神 疾患	1年以上の長期在院者数	3,956人 (H24. 6. 30)	3,244人 (18%減) (H29. 6. 30)	3,599人 (9.0%減) (H27. 6. 30暫定値)
	入院後3か月時点の退院率	55.8% (H24. 6. 30)	64%以上 (H29. 6. 30)	59.2% (H27. 6. 30暫定値)
	入院後1年時点の退院率	89.7% (H24. 6. 30)	91%以上 (H29. 6. 30)	91.1% (H27. 6. 30暫定値)
認知症	早期診断・早期対応につなぐ体制を構 築している市町数	0市町 (H26年度末)	全市町 (H30年度)	11市町 (H28年度)
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修 了医師数	673人 (H26年度末)	800人	765人 (H28年度末)
	認知症サポート医数	82人 (H26年度末)	110人	175人 (H28年度末)
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応 力向上研修受講者数	340人 (H26年度)	1,400人	777人 (H28年度末)
救急 医療	心肺機能停止患者の1か月後の生存率	10.2% (H25年)	11.9% (全国平均)	12.1% (H27年)
	心肺機能停止患者の1か月後の社会復 帰率	7.1% (H25年)	7.8% (全国平均)	8.4% (H27年)
災害 医療	通常時の6割程度の発電容量のある自 家発電機等を保有し、3日分程度の燃 料を確保済みの災害拠点病院の割合	76.2% (H26年)	100%	85.7% (H28. 4. 1時点)
	二次保健医療圈単位等で災害医療コー ディネート機能の確認を行う訓練実施 回数	年1回 (H26年)	年2回以上	年1回 (H28年)
へき地 の医療	医療提供支援策が実施されている無医 地区の割合	100% (H26年)	100%	100% (H28年)
周産期 医療	周産期死亡率 (出産千対)	3.9 (H25年)	3未満	3.7 (H27年)
	妊娠婦死亡数	2.7 (H23~25年平均)	0人	■■■■■
	NICU病床数 (出生1万人対) (東部 地域)	12.4 (H25年度)	25.9	23.9 (H28年度)

小児 医療	乳児死亡率(出生千対)	2.1 (H25年)	1.1	1.9 (H27年)
	乳幼児死亡率(5歳未満人口千人対)	0.57 (H25年)	0.35	0.43 (H27年)
	小児の死亡率(15歳未満人口千人対)	0.22 (H25年)	0.14	0.19 (H27年)
在宅 医療	訪問診療を受けた患者数(人口千人 対)	34.5人 (H24年)	43.9人	44.1人 (H26年)
	在宅死亡者数(率)	21.1% (H25年)	23.6%	22.1% (H27年)
	在宅療養支援歯科診療所数(県内)	124箇所 (H26年度)	600箇所 (H28年度)	259箇所 (H28年度)
	在宅歯科医療の必要な者が月に1回以 上受診できる体制	—	整備完了 (H28年度)	121件 (H27年度)
	在宅訪問実施可能薬局数(県薬剤師会 登録薬局)	163薬局 (H26.7)	200薬局	329薬局 (H29.1)
	麻薬小売業者免許取得薬局数	1,354薬局 (H26.3.31現在)	1,400薬局	1,476薬局 (H28.3.31現在)

ウ 各種疾病対策等

目標項目等		保健医療計画 策定時(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
感染症 対策	結核等の感染症の集団発生の防止	2件 (H25年)	0件 (毎年度)	0件 (H27年)
結核 対策	喀痰塗抹陽性肺結核初回治療患者の治 療成功割合	44.1% (H25年)	46.7%以上 (全国平均)	60.0% (H27年)
	新登録結核患者(全結核患者)への服 薬支援の実施率	92.8% (H25年度)	95%	92.8% (H25年度)
エイズ 対策	新登録患者報告数に占めるエイズ患者 割合の減少	44.4% (H25年)	30.0%	22.2% (H27年)
	保健所におけるHIV検査件数	3,199件 (H25年度)	3,400件	3,767件 (H27年)
難病 対策	質の高い医療提供体制の構築のための 新・難病医療拠点病院や難病医療地域 基幹病院等の指定	—	新・難病医療拠点病 院(総合型) : 1か所 難病医療地域基幹病 院 : 8か所	静岡県難病医療拠点 病院 : 1箇所 静岡県難病医療協力 病院 : 37箇所 (H28年度)
臓器移 植対策	臓器提供意思表示カード等の所持者割 合	46.5% (H26年)	61.0%	46.5% (H26年)
	臓器提供意思表示カード等を持ってお り、意思を記入している者の割合	11.4% (平成26年)	13.9%	11.4% (平成26年)
	骨髓ドナー登録者数	9,007人 (H25年度)	11,000人	13,890人 (H27年度)
血液確 保対策	安全な血液製剤の安定的な供給の確保 (献血者確保目標数(毎年度策定)に対 する血液受付者数の割合)	95.5% (H25年度)	100% (H29年度)	100% (H27年度)
歯科 保健 対策	80歳で20本以上自分の歯がある人の割 合	43.4% (H25年度)	50%以上 (H34年度)	47.3% (H28年度)
	フッ化物洗口を実施する幼稚園・保育 所、小学校等の割合の増加	37.7% (H23年度)	増加 (H34年度)	40.4% (H27年度)
	かかりつけ歯科医を持つ者の割合	35.0% (H25年度)	65% (H34年度)	41.5% (H28年度)
	8020推進住民会議の設置市町数	15 (H24年度)	20 (H34年度)	19 (H27年度)
	市町歯科保健計画の策定市町数	13 (H24年度)	15 (H34年度)	15 (H27年度)

工 医療従事者の確保

(ア) 医師

目標項目等		保健医療計画 策定時(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
人口10万人当たり医療施設従事医師数 【再掲】		186.5人 (H24.12.31現在)	194.2人 (H28.12.31現在)	193.9人 (H26.12.31現在)
児童精神科医学寄附講座	児童精神科専門医	25人 (H26年度)	40人 (H27年度)	34人 (H28年度)
地域周産期医療学講座	母体・胎児専門医	2人 (H26年度)	9人 (H27年度)	6人 (H28年度)
	新生児専門医	0人 (H26年度)	9人 (H27年度)	3人 (H28年度)
家庭医の養成	家庭医	14人 (H26年度)	16人 (H27年度)	11人 (H28年度)
	指導医	4人 (H26年度)	4人 (H27年度)	4人 (H28年度)

(イ) 歯科医師

目標項目等		保健医療計画 策定時(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
延べ障害者歯科相談医養成数		337 (H25年度)	400 (H34年度)	416 (H27年度)

(ロ) 看護職員

目標項目等		保健医療計画 策定時(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
看護職員修学資金貸与事業	当然免除施設就業率	62.5% (平成25年)	70%以上	69.1% (平成27年度)
ナースバンク事業	再就業者数	延べ2,794人 (平成22~25年)	延4,000人	延べ4,271人 (平成22~27年度)
離職防止対策事業	新人看護職員研修参加施設数	55施設 1,047人 (平成25年度)	全病院の新人看護職員への研修実施率 100%	1,217人(87.9%) (平成27年度)

(甲) 管理栄養士・栄養士

目標項目等		保健医療計画 策定時(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
市町管理栄養士(栄養士)配置率(政令市を除く)		90.9% (H26年)	100%	93.9% (H28年)
特定給食施設栄養士配置率		72.4% (H26年)	増加	75.1% (H28年)
健康増進法第21条による指定施設における管理栄養士配置率		95.7% (H26年)	100%	97.1% (H28年)

(オ) 介護サービス従事者

目標項目等		保健医療計画 策定時(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
介護職員		44,419人 (平成24年)	55,206人	50,030人 (H27年)
介護支援専門員		4,751人 (平成24年)	5,776人	5,381人 (H27年)

オ 医療安全対策の推進

目標項目等		保健医療計画 策定時(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
県医療安全相談窓口における相談者の納得度		81.8% (平成25年度)	100%	91.5% (H27年度)

力 健康危機管理対策の推進

目標項目等		保健医療計画 策定期(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
医薬品等安全対策の推進	薬事監視要措置件数	33件 (H25年度)	36件以下	39件 (H27年度)
	収去検査	39検体 (H25年度)	40検体	34検体 (H27年度)
	医薬品類似食品の試買調査	43検体 (H25年度)	30検体	35検体 (H27年度)
	医薬品等の情報提供（講座受講者数）	2,122人 (H25年度)	3,000人	2,033人 (H27年度)
薬物乱用防止対策	毒物劇物取扱施設の立入検査による要措置件数	5件 (H25年度)	20件以下	3件 (H27年度)
	危険ドラッグの製造・販売を行う店舗・事業所数	6か所 (H25年)	0か所	0か所 (H27年)
	麻薬等取扱施設の立入検査による要措置件数	8件 (H25年)	10件以下	7件 (H27年)
食品・添加物の衛生対策	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害の発生者数【再掲】	51.7人 (H25年度)	10.0人以下	19.5人 (H27年度)
	食の安全に対する県民の信頼度	67.3% (H26年度)	75%	67.9% (H28年度)
	食品衛生監視指導率（許可施設監視率）	100% (H25年度)	100%	100% (H27年度)
食肉等の衛生対策	枝肉(牛・豚)の微生物汚染検査頭数(頭/月)	各11頭 (H25年度)	各12頭以上	各12頭 (H27年度)
生活衛生対策の推進	レジオネラ症等患者発生原因施設【再掲】	1施設 (H25年度)	0施設	1施設 (H27年度)
	生活衛生関係営業施設の監視率【再掲】	100% (H25年度)	100%	100% (H27年度)
水道	立入指導	507件 (H25年度)	継続実施	356件 (H27年度)
	水質検査適合率	99.97% (H25年度)	100%	99.99% (H27年度)

キ 保健・医療・福祉の総合的な取組の推進

(7) 健康づくりの推進

目標項目等		保健医療計画 策定期(H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均の延伸）	男性	71.68歳 (H22年度)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	72.13歳 (H25年度)
	女性	75.32歳 (H22年度)		75.61歳 (H25年度)
特定健康診査受診率(40~74歳)		47.4% (H24年度)	70% (当面 60%)	51.2% (H26年度)
特定保健指導実施率(40~74歳)		16.8% (H24年度)	45% (当面 25%)	18.2% (H26年度)
メタボリックシンドローム該当者の推定数(40~74歳)【再掲】	男性	183,418人 (H24年度)	145,230人	182,351人 (H26年度)
	女性	54,287人 (H24年度)	46,500人	53,622人 (H26年度)
メタボリックシンドローム予備群の推定数(40~74歳)【再掲】	男性	131,326人 (H24年度)	101,680人	132,631人 (H26年度)
	女性	36,360人 (H24年度)	32,330人	36,362人 (H26年度)
メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合		75.8% (H25年度)	100%	75.8% (H25年度)

がん検診受診率 【再掲】	胃がん (40-69歳)	41.5% (H25年)	40%以上 (当面)	41.5% (H25年)
	肺がん (40-69歳)	48.1% (H25年)		48.1% (H25年)
	大腸がん (40-69歳)	40.2% (H25年)		40.2% (H25年)
	乳がん (40-69歳)	42.8% (H25年)	50%以上	42.8% (H25年)
	子宮頸がん (20-69歳)	43.3% (H25年)		43.3% (H25年)
「子ども一人」で朝食を食べる割合の減少		幼児 17.3% (H26年度)	減少傾向へ	17.9% (H25年度)
		小6年 24.4% (H26年度)	減少傾向へ	24.1% (H25年度)
		中2年 43.0% (H26年度)	減少傾向へ	43.0% (H25年度)
		高2年 47.5% (H26年度)	減少傾向へ	47.5% (H25年度)
喫煙習慣のある人の割合 (20歳以上)		男女計 21.9% (H25年度)	男女計 12.0% (H34年度)	21.9% (H25年度)
		男性 34.0% (H25年度)		34.0% (H25年度)
		女性 10.8% (H25年度)		10.8% (H25年度)

(イ) 高齢者保健福祉対策

目標項目等	保健医療計画 策定時 (H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
自立高齢者の割合 【再掲】	84.9% (H24年度)	90%	84.6% (H25年度)

(ウ) 母子保健福祉対策

目標項目等	保健医療計画 策定時 (H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
10代の人工妊娠中絶率	0.64% (H25年度)	0.5%以下	0.54% (H27年度)
1歳6か月児健康診査未受診率	2.5% (H25年度)	0%	2.3% (H27年度)
3歳児健康診査未受診率	3.2% (H25年度)	0%	2.8% (H27年度)

(エ) 障害者保健福祉対策

目標項目等	保健医療計画 策定時 (H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
現在の生活に満足している障害のある人の場合 【再掲】	67.9% (H24年度)	70%	67.9% (H24年度)
自立し社会参加していると感じられる障害のある人の割合 【再掲】	45.4% (H24年度)	70%	45.4% (H24年度)
自分の住んでいるまちが、安心してくらせるところだと思っている障害のある人の割合 【再掲】	62% (H24年度)	70%	62.0% (H24年度)

(オ) 保健施設の機能充実

目標項目等	保健医療計画 策定時 (H27年3月)	目標 (H29年度)	現在の状況
静岡県総合健康センター	施設利用率 53.6% (H25年度)	55%以上	58.4% (H27年度)
市町保健センター	市町保健センターの設置 済み市町 32 (H26. 10)	全市町	32 (H28. 5)

〈第7次静岡県医療計画抜粋〉

5 静岡保健医療圏

(1) 現状と課題

- 圏域内には、病院は 29 病院、このうち公立病院が 5 病院（県立 3 病院、市立 2 病院）あり、そのうち県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院の 3 病院は、いずれも一般病床 500 床以上を有し、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、JA 静岡厚生連静岡厚生病院、JA 静岡厚生連清水厚生病院、独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院とともに圏域の急性期医療の中核を担っています。また、県立こころの医療センターは精神医療を、県立こども病院は小児の高度・専門医療と周産期医療を提供しています。さらに、地域医療支援病院が 6 病院（県立こども病院、静岡市立静岡病院、県立総合病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡市立清水病院）あり、地域の医療機関との連携を推進しています。
- 病院の病床数は、7,729 床で、人口 10 万人当たり 1,089.6 床で、全国平均の 1,237.7 床を下回っています。診療所数は、一般診療所 547（葵区 234、駿河区 155、清水区 158）、歯科診療所 353（葵区 155、駿河区 99、清水区 99）あり、人口 10 万人当たりでは、一般診療所 77.5（全国 78.5）、歯科診療所 48.3（全国 53.7）で、一般診療所、歯科診療所ともに全国平均を下回っている状況にあります（病院の病床数及び診療所数は平成 26 年 4 月 1 日現在、人口 10 万人当たりの数値は平成 24 年医療施設調査）。
- 入院患者の受療動向を見ると、住民の 91.2% が圏域内の医療機関に入院しており、圏域内でほぼ完結しています。一方、圏域内の医療機関への入院患者については、圏域内の住民が 83.9% となっており、圏域外からの流入については、志太榛原医療圏からが最も多く 6.1% で、次いで県外 3.6%、富士医療圏 3.2% の順となっており、県中部若しくは全県を対象とした医療も担っています。
- 医師数は、人口 10 万人当たり 210.1 人で、全国平均の 226.5 人を下回っており、政令指定都市 20 市中で 17 位となっており、慢性的な医師不足が続いている状況であります。このことから、公的病院等に対する医師確保対策の支援を行っています。更に病診連携や在宅医療体制の整備など、効率的で質の高い医療連携体制を推進する必要があります。
- 圏域内には、耐震化・高度化が必要な病棟や救命救急センター等があるとともに、清水地域には集中治療室を整備した病院が無いことから、一層の施設整備を充実させることが求められています。

ア がん

- 静岡医療圏におけるがん検診の状況は以下のとおりです。各検診の要精密検査者のうち、それぞれ 16%～67% は、精密検査を受けていません。（精密検査未把握率を含む。）

表 11-36 静岡圏域のがん検診実施結果（平成 23 年度静岡市実施分）

区分	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん
検診受診者	13,415 人	30,235 人	45,260 人	13,465 人	22,922 人
要精密検査者 (要精密検査者率)	1,101 人 (8.2%)	2,394 人 (7.9%)	1,653 人 (3.7%)	1,134 人 (8.4%)	651 人 (2.8%)
精密検査受診者数 (精密検査受診率)	532 人 (48.3%)	977 人 (40.8%)	1,382 人 (83.6%)	736 人 (64.9%)	210 人 (32.3%)
がんであった者	21 人	62 人	19 人	36 人	11 人
精密検査未受診者数 (精密検査未受診率)	15 人 (1.4%)	83 人 (3.5%)	137 人 (8.3%)	34 人 (3.0%)	11 人 (1.7%)
精密検査未把握者数 (精密検査未把握率)	554 人 (50.3%)	1,334 人 (55.7%)	134 人 (8.1%)	364 人 (32.1%)	430 人 (66.1%)

資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

※肺がん検診（全体）、乳がん検診（マンモグラフィ+視触診）、子宮がん検診（頸部）

○圏域内でがんの「集学的治療」を担う病院は 6 病院（県立総合病院、県立こども病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院）あり、このうち厚生労働省が指定する地域がん診療連携拠点病院が 2 病院（県立総合病院、静岡市立静岡病院）、静岡県が指定するがん診療連携推進病院が 2 病院（静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院）、小児がん拠点病院が 1 病院（県立こども病院）あり、がんの医療体制を構築しています。

○圏域内にがんの「ターミナルケア」を担う医療提供施設は 60 診療所、79 薬局あり、がん患者の診断から在宅緩和看取りまでを、病院と地域が協力して行うことを目的として、がん病診連携ネットワーク（S-NET）が、医師会、公的病院のほか、薬剤師会、訪問看護ステーション等により構築されており、その一環として、5 大がん（胃がん、大腸がん、乳がん、肺がん、肝がん）について、地域連携クリティカルパスが導入され、運用されています。

イ 脳卒中

○圏域内で、脳卒中の「救急医療」を担う病院は 6 病院（県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、JA 静岡厚生連静岡厚生病院）あり、また脳卒中の「身体機能を回復させるリハビリテーション」を担う病院は 10 病院（独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター、県立総合病院、静岡市立清水病院、静岡済生会総合病院、独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院、JA 静岡厚生連静岡厚生病院、静岡徳洲会病院、医療法人社団健寿会山の上病院、医療法人社団清明会静岡リハビリテーション病院、静清リハビリテーション病院）あり、脳卒中の救急、リハビリテーションの医療体制を構築しています。

○脳卒中の「生活の場における療養支援」を担う医療機関は 67 診療所あり、脳卒中の発症予防から早期治療、リハビリ、療養支援について、急性期病院、リハビリテーション病院、診療所が、それぞれの機能を分担し、連携した診療を行

うことを目的として、イーツーネット脳卒中医療連携システムが構築されており、その一環として地域連携クリティカルパスが導入され、運用されています。

ウ 急性心筋梗塞

- 圏域内の医療体制は、急性心筋梗塞の「救急医療」を担う病院は4病院（県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、静岡済生会総合病院）あります。
- 急性心筋梗塞の初期症状等、早期発見・早期治療につながる知識の普及や生活習慣の改善などの発症予防等の取組を推進する必要があります。
- 急性心筋梗塞は成人の突然死の主な原因のひとつであり、心停止後の生存率や社会復帰率を向上させるためには、現場に居合わせた住民による一次救命処置の実施や自動体外式除細動器（AED）の使用が効果的であることから、これらによる心肺蘇生法の知識と技術の普及が望されます。

エ 糖尿病

- 圏域内の医療体制は、日常の血糖コントロール等を行うかかりつけ医と糖尿病の「専門治療・急性増悪時治療」を担う病院が7病院（県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、JA静岡厚生連静岡厚生病院、独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院、静岡徳洲会病院）あります。
- 今後は、かかりつけ医を中心に、関係団体等が連携して、健診後の特定保健指導や受診勧奨等を充実・強化することにより、既に通院中の患者を含めて、将来的な糖尿病やその合併症の発症・進行ができる限り予防し、生活の質を高める取組が望されます。

オ 哮息

- 圏域内の医療体制は、初期・定期治療を行うかかりつけ医を中心に、喘息の「専門治療」を担う医療機関7病院（県立総合病院、県立こども病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院、JA静岡厚生連静岡厚生病院、静岡徳洲会病院）との病病連携及び病診連携により確保されています。
- 圏域内の喘息による死亡率は、人口10万人当たり1.1で県平均1.3より低くなっています。死者者は、全て70歳以上です（平成24年）。

カ 肝炎

- 感染の早期発見、肝炎の早期治療につなげていくため、肝炎ウイルス検査を更に啓発するとともに、医療機関等と連携して、受診後のフォローアップを充実させる必要があります。
- 圏域内には、「専門治療」を担う医療機関である「地域肝疾患診療連携拠点病

院」が7病院（県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院、JA静岡厚生連清水厚生病院）あります。

○ウイルス性肝炎の多くは慢性的に進行し、治療方法や発病後の経過など、将来に対する不安や悩みを抱える患者・感染者も少なくないことから、相談支援や情報提供の充実が望まれます。

キ 精神疾患

○圏域内には、精神科病院5病院988床、小児専門病院における精神科病棟36床、及び精神科を標榜する30診療所を有しています。

○休日・夜間の精神科救急医療体制を整備するとともに、精神科救急情報センターを設置し、精神医療に関する緊急的な相談に24時間対応しています。

○「精神疾患の身体合併症治療」を担う医療機関が3病院（静岡てんかん・神経医療センター、県立総合病院、静岡市立静岡病院）ありますが、精神科病院に医療保護入院等により入院中の方が、精神科治療と併せて身体合併症の入院治療が可能な病院が無いため、圏域外に精神科救急身体合併症対応病床の確保を行っています。

○うつ病等の気分障害の総患者数は、患者調査（厚生労働省）によると平成8年から平成20年の13年間で2倍以上に増加し100万人を超えたが、平成23年は依然として96万人であり、対策は急務となっています。

○静岡市こころの健康センターは、認知行動療法を中心としたうつ病デイケア等の治療的アプローチや、うつ病専門電話相談等、うつ病対策の充実を図っています。

ク 認知症疾患

○平成25年度の要介護認定率は、高齢者人口に対し16.3%で、このうち認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上の認定者は約6割となっており、その数は年々増加し、今後も増加が予想されます。

○高齢化率26.9%（平成26年3月末現在の静岡市住民基本台帳人口による。）の中で、認知症高齢者数は平成14年から平成26年までに2倍以上に増加しており、高齢者ひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯も増加していることから、早期発見、早期診断、早期治療のために、認知症疾患医療センターを中心に地域包括支援センター等との連携体制のほか、民生委員、自治会等地域における支援体制の構築が求められています。

○認知症ケアにおいては、医療も介護も生活支援の一部であることを十分に意識し、医療と介護等が、相互の役割・機能を理解しながら、総合的なケアにつなげていくため、多職種が連携した協働が重要です。

○認知症疾患医療センター（地域型）は、静岡てんかん・神経医療センターにおいて、平成26年2月より運営を開始し、認知症疾患に関する鑑別診断や専門医

療相談等を行っています。

ケ 救急医療

- 初期救急医療は、静岡市急病センター及び開業医の輪番制による在宅当番医制、並びに2次救急病院群輪番制により対応しています。静岡市急病センターは、平成25年4月に東静岡地区に移転し、静岡市静岡医師会を指定管理者として、静岡市清水医師会の協力を得て、毎夜間の初期救急医療の提供体制を整備しています。また、由比、蒲原地区においては、地域住民の利便性を考慮し同地区的診療所、旧富士川町の診療所及び共立蒲原総合病院による当番体制を維持しています。
- 2次救急医療は、圏域内の9病院（県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、JA静岡厚生連静岡厚生病院、県立こども病院、静岡市立清水病院、JA静岡厚生連清水厚生病院、独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院）の病院群輪番制により対応しています。当番体制は、静岡地域（葵区・駿河区）及び清水地域（清水区）で、それぞれ内科、小児科、外科の各1病院体制で行うこととしていますが、小児科は医師不足から平成23年11月より市内1病院体制としました。また、内科及び外科についても、参加病院の医師不足等の理由により、清水区で当番を組めない日があり、その影響により、葵区、駿河区の参加病院の負担が大きくなっています。
- 3次救急医療は、救命救急センターである県立総合病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院の3病院が担い、2次救急医療機関との連携により対応しています。
- 消防救急と医療機関は、傷病者の状況に応じた適正な搬送及び受入れをするため「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を運用しています。
- 市民に対する救急医療情報及び消防救急と、病院間の救急患者収容可否情報のより良い提供体制のあり方を検討していく必要があります。
- 歯科救急医療は、静岡歯科医師会救急歯科センターにより対応しています。救急歯科センターは、駐車場台数の不足や施設が手狭になっており、平成27年4月に城東保健福祉エリアへ移転する予定です。
- 静岡市急病センターの調剤業務は、静岡市薬剤師会、清水薬剤師会が担当しているほか、休日の在宅当番医、及び静岡歯科医師会救急歯科センターへの対応は、静岡市薬剤師会及び清水薬剤師会の会員薬局が担っています。

コ 災害時における医療

- 災害時における医療の「救命」を担う医療機関は、圏域内に災害拠点病院が5病院（県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院）あり、このうち県立総合病院は基幹災害拠点病院です。また、救護病院が11病院（県立総合病院、県立こども病院（小児のみ）、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、共立蒲原総合病院、静岡赤十字病院、静岡

- 済生会総合病院、独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院、JA静岡厚生連静岡厚生病院、JA静岡厚生連清水厚生病院、静岡徳洲会病院)あります。
- 災害時における医療の「応援派遣」を担う医療機関は、圏域内にDMA T設置病院が5病院(県立総合病院4チーム、静岡市立静岡病院1チーム、静岡市立清水病院1チーム、静岡赤十字病院2チーム、静岡済生会総合病院2チーム)、応援班設置病院が9病院(県立総合病院、県立こども病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、JA静岡厚生連静岡厚生病院、JA静岡厚生連清水厚生病院、独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院)あります。
- 東日本大震災を受け、外部からの医療チームの受入体制や医療ニーズの把握等の新たな課題も明らかとなってきており、災害時の医療体制の見直しが求められています。
- 静岡県が、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーターを委嘱したことから、圏域内におけるコーディネート機能が十分に発揮できるよう、平時からのネットワークづくりを構築する必要があります。

サ へき地の医療

- 圏域内には、へき地診療所設置基準に定められた「へき地診療所」に該当する静岡市国民健康保険井川診療所、大川診療所及び玉川診療所があり、基準には該当しない梅ヶ島診療所、大河内診療所、さらに、へき地には該当しませんが清水両河内診療所があります。
- 診療所については、山間地の過疎化・高齢化の進行による診療報酬の遞減や医師の高齢化等が見込まれており、医師確保と定着の促進が課題となっています。
- へき地医療拠点病院の県立総合病院が中心となり、へき地診療所の診療支援や医療提供体制を確保しています。
- へき地診療の支援については、静岡赤十字病院及び静岡済生会総合病院が救命救急センターとして、また静岡市立静岡病院が病診連携や、医師による応急手当の講座などの住民啓発を行っています。

シ 周産期医療

- 平成25年の圏域内の出生数は5,467人、平成25年度の分娩数は5,931人です。
- 圏域内の周産期医療を支える産婦人科医不足の影響を受け、分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所の減少が顕著となっています。
- 特に清水区においては、分娩を取り扱う病院は、静岡市立清水病院のみとなってしまっており、分娩を取り扱う助産所もなく、同病院をはじめ、区内の産科診療所の負担が大きく増しています。
- 周産期医療体制は、「総合周産期医療」を担う1病院(県立こども病院)、「地域周産期医療」を担う5病院(県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院)が連携して対応しています。

○不妊治療費助成制度は、平成26年度に一部を改正し、妊娠を望まれる方の負担軽減を図っています。

ス 小児医療（小児救急医療を含む）

○圏域内の小児科標準診療所に勤務する医師数は人口10万人当たり107.6人で、県平均の125.7人を下回っており、初期診療を行う小児科医が不足しています。

○小児専門医療は、「小児専門医療」を担う7病院（県立総合病院、県立こども病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、JA静岡厚生連静岡厚生病院）を中心に対応し、更に高度な小児専門医療が必要な場合は、県立こども病院と連携して対応しています。

○小児救急医療は、「入院小児救急医療」を担う6病院（県立総合病院、県立こども病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院）を中心に対応し、より重篤な患者に対しては、小児救命救急センターである県立こども病院と連携して対応しています。

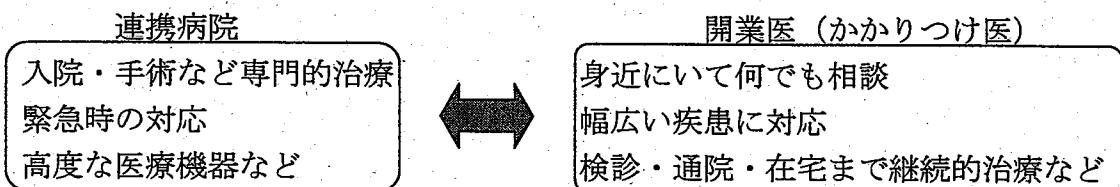
セ 医療連携

○圏域においては、診療所（かかりつけ医）と病院の主治医が役割分担しながら、外来診療から在宅医療まで、継続的に一人の患者を支えるシステムである「イーツー（医師2）ネット」を構築し、病院と診療所の医療連携（病診連携）が行われています。

「イーツー（医2）ネット」

病院医師と開業医が医療情報を共有し、機能分担と連携することで効率的で質の高い地域医療を提供する。

信頼関係と共通の理念を基本に顔の見える関係づくりを目指す。



○脳卒中やがん等においては、「イーツーネット」を更に進めて、「イーツーネット病診連携システム」を行っており、参加病院の担当科と参加開業医は登録制とし、疾患ごとに作成された地域連携クリティカルパスを利用した患者情報の共有化、患者に対する受診サポートを行っています。また、看護師や薬剤師、介護福祉分野など多職種の参加する連携体制が構築されています。

○「イーツーネット病診連携システム」は、地域連携クリティカルパスによる病院と診療所の役割分担の明確化と患者情報の共有化を行う制度であり、疾患ごとに連携パスが用意され、病院担当医やかかりつけ医が患者情報を共有しています。参加医療機関は、疾患により異なりますが、市内公的病院及び静岡市静

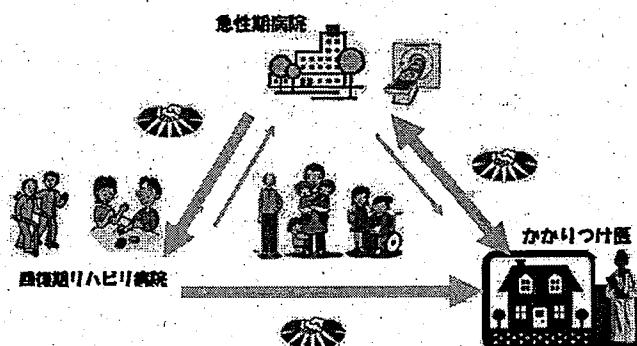
岡、清水両医師会が中心となって参加しています。

○病診相互の連携体制をより確実で効率的に進めるために、「イーツーネット病診連携システム」のネットワークを電算化した「イージーイーツーネット」が運用されています。

・脳卒中ネットワークシステム

平成 18 年に開始、平成 26 年 3 月 31 日現在、公的 8 病院と医師会の 196 診療所が参加。登録患者数は平成 26 年 3 月 31 日現在まで 4,035 名。

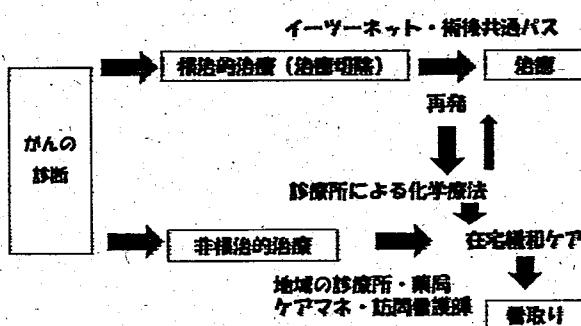
「イーツーネット脳卒中医療連携の概略図」



・がん病診連携ネットワーク (S-NET)

平成 19 年に開始、平成 26 年 3 月 31 日現在、公的 6 病院と医師会の 144 診療所が参加。多病院共通連携パス、がんの全過程の医療連携（診断、治療、経過観察、再発治療、在宅医療、終末期医療）を目指すこと、多職種の連携（訪問看護師、薬剤師、ケアマネジャー）、緩和ケア勉強会を開催。登録患者数は平成 26 年 3 月 31 日現在まで 2,647 名。

「S-NETによる地域連携」



・糖尿病ネットワーク

平成 18 年に開始、平成 26 年 3 月 31 日現在、静岡済生会総合病院と医師会の 77 診療所が参加。登録患者数は平成 26 年 3 月 31 日現在まで 306 名。

・心疾患ネットワーク

静岡市立静岡病院、県立総合病院、医師会の診療所が参加。登録患者数は平成 26 年 3 月 31 日現在 1,394 名。

※このほか、慢性腎不全、慢性呼吸不全、慢性動脈疾患、前立腺がん、大腿

骨頸部骨折、腰痛症でも同種の取組が行われています。

表 11-37 平成 25 年度医療連携調査（診療所対象）に関する調査

(医療連携の実施状況)

	かかりつけ医として診療を行っている診療所数	割合	病院と連携している診療所数	割合	病院と連携している患者数	地域連携クリティカルパスは連携を利用している診療所数	割合	平成 24 年度の連携パス適用患者数
肺がん	97	25.7%	82	21.8%	191	22	5.8%	51
胃がん	122	32.4%	113	30.0%	694	83	22.0%	452
大腸がん	126	33.4%	114	30.2%	925	87	23.1%	589
乳がん	119	31.6%	109	28.9%	975	77	20.4%	469
肝がん	101	26.8%	80	21.2%	152	18	4.8%	41
前立腺がん	130	34.5%	119	31.6%	434	58	15.4%	180
脳卒中	170	45.1%	149	39.5%	1,829	125	33.2%	1,157
虚血性心疾患	181	48.0%	169	44.8%	2,064	128	34.0%	790
心房細動	177	46.9%	151	40.1%	1,046	106	28.1%	472
慢性腎不全	160	42.4%	141	37.4%	468	88	23.3%	213
末梢閉塞性動脈疾患	110	29.2%	67	17.8%	135	16	4.2%	29
糖尿病	194	51.5%	137	36.3%	2,989	54	14.3%	314
肝炎	147	39.0%	100	26.5%	401	26	6.9%	69
大腿部頸部骨折	88	23.3%	69	18.3%	251	36	9.5%	72
喘息	169	44.8%	51	13.5%	811	—	—	—

※回答診療所数 377 診療所 (回答率 : 85.9%)

○かかりつけ医としての診療を行っている診療所数は、5 大がんで 25%~34%、糖尿病で 51%、脳卒中で 45% であり、それに伴って病院との医療連携も行われていますが、地域連携クリティカルパスを利用している診療所には疾病ごとに差があります。

○ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル協議会が運営する「ふじのくにねっと」は、病院と診療所、調剤薬局及び訪問看護ステーションとの連携に有効な病院の診療情報開示ができるシステムとして平成 22 年から稼働しています。平成 26 年 11 月 14 日現在、圏域内は、県立総合病院、静岡済生会総合病院及び独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院の 3 病院が開示病院となり、参照施設数が 123 施設（病院 9、診療所 64、調剤薬局 39、訪問看護ステーション 11）となっています。

ソ 在宅医療

○一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加の中、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向けて、医療や介護を必要とする状態になつても、住み慣れた

地域で、診療から介護まで切れ目のないサービスを受けることができる仕組みづくりのために、医療と介護の連携を強化していくことが必要です。

○継続的な在宅療養や入院から在宅への早期復帰、看取りの対応などの在宅医療の充実を図るため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ関係、介護関係職種等多くの職種によって包括的なケアのための協働・連携の体制を整えることが必要です。

○在宅医療を推進する事業を展開していく上では、地域（圏域・区）での取組や関係団体における取組のほか、関係者会議などと情報共有しながら課題解決や事業計画が策定できる組織体制の基で実施していく必要があります。

○在宅医療については、住み慣れた生活の場において安心して必要な医療が受けられるよう、かかりつけ医が往診や訪問診療により対応していますが、特に静岡市静岡医師会の取組として、在宅患者が安心して療養できる環境を整備するため、在宅療養の患者情報を共有することにより、病状悪化時等での医療連携を円滑に行う取組が行われています。

・グリーンカードシステム

在宅患者が自宅で生を全うするための診診連携。かかりつけ医が患者宅に医療情報を保管し、医師会に患者登録を行っておく。患者の容態が急変した時にかかりつけ医が患者宅に往診できない場合、患者の家族が消防本部に電話をかけると、当番医がかかりつけ医の代わりに患者宅に駆け付ける仕組みであり、平成26年3月31日現在、静岡市静岡医師会の開業医（67件）が参加。平成26年3月31日現在までの登録患者数は194名。

・イエローカードシステム

在宅患者が病状悪化時に医療情報のある病院に受診するための病診連携。かかりつけ医は、在宅患者の医療情報を患者の希望する病院に伝達しておき、患者の容態が悪化し、仮にかかりつけ医が診察できなくても、患者の医療情報のある病院に搬送する仕組みであり、平成26年3月31日現在、静岡市静岡医師会の開業医（67件）、公的病院（5件）が参加。平成26年3月31日現在までの登録患者数は804名。

・シルバーカードシステム

在宅患者が病状急変時に緊急往診や訪問看護を受けるための地域連携。病状の急変時にかかりつけ医又はかかりつけの訪問看護ステーションが対応できない場合に、代わりに当番医又は当番の訪問看護ステーションが出動して対応する仕組みであり、平成26年3月31日現在、静岡市静岡医師会の開業医（67件）、訪問看護ステーション（20件）、公的病院（5件）が参加。平成26年3月31日現在までの登録患者数は59名。

○在宅医療を市民に周知するために静岡市静岡医師会・清水医師会主催で「在宅医

療フォーラム」を開催し、在宅医療の現状や取組について広報・啓発を行っています。

表 11-38 平成 25 年度医療連携調査（診療所対象）に関する調査

(在宅患者数等の状況)

	在宅医療取組診療所数(件)	割合(%)	「がん」患者数(人)	「脳卒中」患者数(人)	「がん、脳卒中以外」の患者数(人)
看取り患者あり	103	27.3%	112	118	315
受持ち在宅患者あり	121	32.1%	127	561	1,977

※回答診療所数 377 診療所 (回答率: 85.9%)

○医療連携調査（診療所対象）によると、在宅医療を行っている診療所は、一人以上の受け持ち在宅患者のいる診療所が 32.1%、過去 1 年以内に看取り患者が一人以上いた診療所は 27.3% で、圏域内では在宅医療の取組が浸透しつつあります。

タ 医療従事者の確保

○静岡県では、ふじのくに地域医療支援センター中部支部を設置し、志太榛原圏域と静岡圏域を合わせた中部地域における医療機関の医師確保対策として、中部地域の専門医研修プログラムの作成や病院見学及び院長、指導医との情報交換会を開催しています。

○静岡市では、公的 5 病院（静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、JA 静岡厚生連静岡厚生病院、JA 静岡厚生連清水厚生病院、独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院）の医師、看護師等の医療職を確保するための事業（医師等確保対策事業・看護職員修学資金貸与事業）を支援しています。

(2) 対策

○圏域内では、静岡赤十字病院の新病棟の建設、静岡済生会総合病院の救命救急センターの建て替え、静岡市立清水病院の集中治療室の整備、県立総合病院の新棟（放射線治療施設・手術室）整備等、施設整備事業が進められており、より質の高い医療を提供していきます。

○圏域内の病診連携及び在宅医療体制整備により、限られた医療資源を有効に活用できるように検討していきます。

ア がん

○がん検診時の普及啓発など、精密検査未受診者対策を進めます。

○現在圏域内で構築されている、がん病診連携ネットワーク（S-NET）について、一層推進していくとともに、住民に広報し、周知していきます。

イ 脳卒中

- 脳卒中の救急医療、リハビリテーション医療を提供する医療機関や、現在圏域内で構築されている「イーツーネット脳卒中医療連携システム」について、更に推進していくとともに、住民に広報し、周知していきます。

ウ 急性心筋梗塞

- 危険因子となる生活習慣病対策としての保健事業や各医療保険者が実施する特定健康診査や特定保健指導の実施等を通じて、関係機関等や市との連携・協働により、急性心筋梗塞の初期症状等、早期発見・早期治療につながる知識の普及や生活習慣の改善などの発症予防、重症化予防の取組を推進します。
- 発症が疑われる場合に対して、AEDの使用方法を含む心肺蘇生法の知識と技術の普及を進めます。

エ 糖尿病

- 医療保険者が実施する特定健康診査や生活習慣病対策としての保健事業等を通じて、現状や課題の分析等を行い、医療保険者や関係機関等との連携・協働により、正しい知識の普及や生活習慣の改善、健診受診促進及び受診後のフォローアップ体制の充実等による早期発見・早期治療を推進します。
- かかりつけ医や関係機関等と連携し、糖尿病の悪化や合併症の発症を予防するとともに、進行をできるだけ遅らせることができるように治療・管理体制の整備に努めます。
- 静岡歯科医師会では医科歯科連携を進め、歯周病及び糖尿病に関する情報提供や医療機関の紹介を相互に行う連携事業を行っていきます。

オ 哮息

- 喘息の専門治療を行う病院とかかりつけ医及び初期救急医療機関との病病連携及び病診連携により喘息の医療連携体制の整備、充実を図ります。
- 適切な治療の推進や継続的な受診の確保のため、医療機関や市町と連携し、喘息とその治療に関する正しい知識の普及を図るとともに、患者の医療機関への定期的な受診を進めます。

カ 肝炎

- 肝炎の予防・治療について、ポスター・のぼり旗等の掲示やリーフレットの配布を行い、正しい知識の普及・啓発に努め、早期発見・早期治療を推進していきます。
- 肝炎ウイルス検査や、ウイルス肝炎患者に対する肝炎治療費助成制度についての啓発・周知を充実していきます。

キ 精神疾患

- 精神科救急情報センターで 24 時間行われている医療に関する情報提供や相談

業務等を、住民に広報し、周知していきます。

- うつ病に関する正しい知識の普及啓発に努め、関係機関に対し専門的な対応力を向上するための研修会を開催します。

ク 認知症疾患

- 認知症対策として、認知症サポーターの養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解の普及・啓発を行っていきます。また、徘徊認知症高齢者見守りネットワークのメール配信システムの実施や家族介護支援事業など、地域で認知症高齢者を見守り、支える体制づくりに取り組んでいきます。
- 認知症疾患の早期発見、早期診断、早期治療のため、サポート医やかかりつけ医に対する認知症対応力向上のための研修を開催するとともに、認知症疾患医療センターの専門医が中心となって医療・介護従事者への研修を行っていきます。
- 医師会等の協力を得ながら、市民対象の講演会を各地域で定期的に開催し、認知症の理解や認知症の知識を得ることで、予防や早期発見につながることを目指します。
- 地域包括支援センターごとに、地域の課題抽出や対策の検討などを行う地域ケア会議を運営し、各日常生活圏域の実情に合った認知症の人とその家族を支援する体制づくりに取り組んでいきます。
- 平成26年作成の「静岡市版 認知症予防のハンドブック」を、市の窓口や地域包括支援センター、民生委員、関係機関で活用し、普及啓発とともに予防や早期発見に努めています。
- 認知症疾患医療センターは、地域の医療機関や介護サービス事業者等との協力連携により、専門医療相談や鑑別診断等の円滑な運営に努めます。また、認知症疾患医療連携協議会により、より良い関係機関の連携体制構築に向けた検討を行います。

ケ 救急医療

- 初期救急医療については、引き続き静岡市急病センター及び開業医の輪番制による在宅当番医制、並びに2次救急病院群輪番制により対応していきます。
- 第2次救急医療については、病院群輪番制参加病院と消防救急及び市との協力、連携により、円滑な運営に努めます。
- 市民に対する救急医療情報及び、消防救急と病院間の救急患者収容可否情報のより良い提供体制の構築に向けた研究に努めます。
- 軽症患者による救急医療の利用（いわゆるコンビニ受診等）の問題へ対応するため、市民に対する各種啓発活動を実施し、医療機関の負担軽減に努めます。
- 歯科救急医療については、駿河区曲金の救急歯科センターを平成27年4月に城東保健福祉エリアへ移転し、歯科救急医療の提供体制の充実に努めます。

コ 災害時における医療

- 静岡市地域防災計画に基づき、関係機関が連携し、情報の共有に努めるとともに、圏域内の災害医療体制の構築を進めます。
- 災害時における医療体制について、関係機関が情報を共有し、相互の連携を推進するため、「静岡地域災害医療対策検討会」を開催していきます。また、圏域内の医療ニーズを把握し、医療チームの配置調整するためのコーディネート体制について検討していきます。
- 静岡市医療救護本部の体制や、救護所機能の強化を図り、災害時の医療救護体制の充実に努めます。

サ へき地の医療

- 公設公営の静岡市国民健康保険井川診療所について、引き続き管理・運営を行うことで山間地の医療体制を確保していきます。
- 公設民営の山間地診療所の運営を行う当該診療所の開設者に対し、運営費を助成し、安定した運営を実施することで山間地の医療体制を確保していきます。
- 拠点病院等との連携により、へき地医療の支援を進めます。

シ 周産期医療

- 国、県の周産期医療関係の補助事業等の各種施策を有効活用するとともに、圏域内の周産期医療の現状について、市民の理解を深めるよう努めます。
- 周産期医療が深刻な状況にある清水区における病診連携の推進を図ります。
- 不妊治療費の助成について、妊娠を望まれる方の経済的負担を軽減するため、助成制度を継続していきます。

ス 小児医療（小児救急医療を含む）

- 重篤な小児救急患者や高い専門性を必要とする小児疾患患者に対して、県立こども病院と地域の医療機関との連携による切れ目のない小児医療提供体制の構築を支援します。
- ふじのくに地域医療支援センターにおいて「専門医研修ネットワークプログラム」（全県版、中部版）を提供し、小児科専門医を目指す若手医師の育成を図ります。
- 関係団体や市等と連携した静岡こども救急電話相談（#8000）の周知や望ましい救急受診方法の啓発等を通じて、小児救急医療に従事する医療機関の負担軽減を図ります。

セ 医療連携

- これまでの圏域全体の医療体制が維持されるよう、公的病院等やその他の病院及び訪問看護ステーションやケアマネジャー等との連携強化を一層進めていくほか、隣接保健医療圏の医療機関との連携強化も併せて進めていきます。

- 今後も市民フォーラム等を開催し、市民に対する在宅医療の周知・啓発・情報提供を一層進めていきます。
- 現在行われている病診連携や在宅医療の体制について、「イーツーネット病診連携システム」のネットワークを電算化した「イージーイーツーネット」や、在宅医療に関わる機関等が患者情報を共有するための「静岡県版在宅医療連携ネットワークシステム」を活用し、今後更に連携体制を強化していきます。
- 「ふじのくにねっと」は、病診連携や調剤薬局・訪問看護ステーションとの連携のみならず、病病連携のためのネットワークとしても有効であるため、今後更に活用されることが期待されます。
- 静岡市薬剤師会では、在宅療養患者への訪問支援を実現するために、「静岡市薬剤師会在宅支援ネット（通称：P静ねっと）」の導入準備をしています。

ソ 在宅医療

- 医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所などの医療と介護における多職種連携を強化するために、医療・介護資源の情報共有ツールの作成や多職種合同連携会議の開催、在宅医療や介護の従事者に向けた研修などに取り組みます。
- 在宅医療の方向性や体制などを理解してもらうことで、病院から在宅復帰が円滑にできるよう、病院職員に向けた在宅医療に関する研修などに取り組みます。
- 在宅医療に関する市民の意識向上を図るため、在宅医療に関する市民講座やパンフレットの活用等を行い、地域住民への普及啓発を展開してまいります。
- 病院からの在宅復帰、病変の急変時や看取りなどにおける在宅医療提供体制の構築に向けて、関係機関との協議や既存の医療連携体制の見直しなどを行なながら、実現に向けて検討していきます。
- 地域の課題抽出や対策の検討などを行う地域ケア会議と、政策課題や事業計画を協議する在宅医療・介護連携協議会との連携を図る仕組み作りを行い、地域と行政との相互理解を深め、在宅医療の推進に効果的な組織づくりに取り組んでいきます。

タ 医療従事者の確保

- ふじのくに地域医療支援センター中部支部において、県中部地域の専門医研修ネットワークプログラムを提供し、専門医を目指す若手医師の育成を図るとともに、医学生及び初期臨床研修医等を対象とした「病院見学ツアー・情報交換会」等を通じて、県内外に県中部地域の病院の魅力を情報発信することなどにより、県中部地域における医師確保の取組を推進します。
- 静岡市が行っている、公的病院の医療職を確保するための事業は、対象病院の医療職確保の状況を踏まえつつ、継続していきます。